

## 第2章

東北農業の現状、  
東北農政局の取組状況



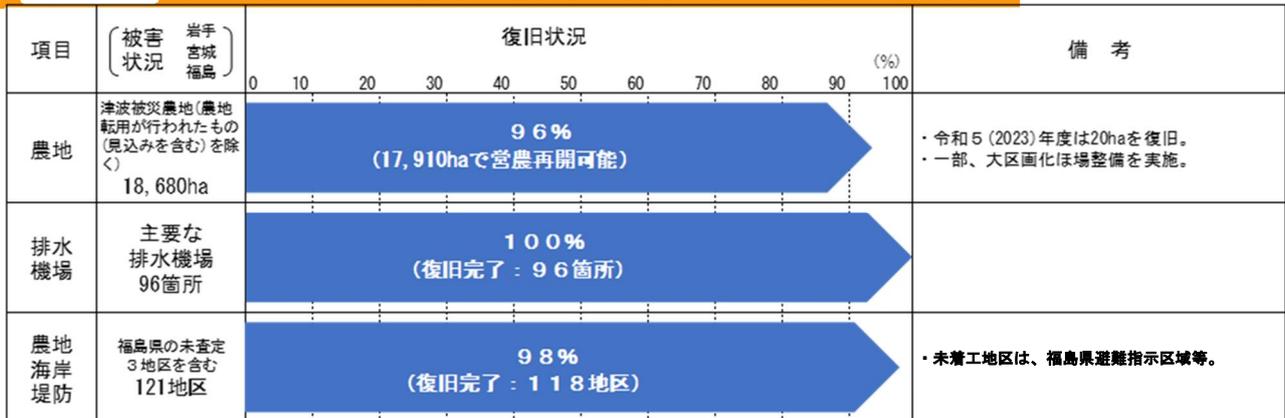
## 第2章 東北農業の現状、東北農政局の取組状況

### 1 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組 (1) 農地・農業施設の復旧状況

#### 現状

- 平成 23(2011)年 3月 11 日の東日本大震災発災から 13 年が経過し、様々な復興施策を講じるなかで、被災地の復興は大きく進展しました。
- 地震・津波被災地域では、第 1 期復興・創生期間内（平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度まで）で住まいの再建・復興まちづくりはおおむね完了し、農林水産業においても、農地・農業用施設等の農林水産関係インフラの復旧はおおむね完了したことから、復興の総仕上げの段階に入っています（図表 2-1、2-2）。
- 福島県の原子力被災地域においては、避難指示解除が進み、帰還困難区域を除く全ての避難指示が解除されました。帰還困難区域では、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域（拠点区域）」を定めることが可能となり、令和 5(2023)年 5月 1 日の飯舘村を最後に 6 町村で避難指示が解除され、拠点区域外においても、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定できる制度が令和 5(2023)年度に創設（令和 5(2023)年度 4 市町村が計画認定）されるなど環境整備が進められています。
- しかしながら、依然として多くの住民が県内外での避難生活を強いられている等、第 2 期復興・創生期間（令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度まで）においても多くの課題があります。原子力災害からの復興・再生に向けては、中長期的な対応が必要であり、諸課題への取組を具体化し、着実に実施していくことが重要です。

図表 2-1 被災3県の農地・農業施設の復旧状況(令和6(2024)年3月末現在)



図表 2-2 被災3県の農地の復旧状況と今後の見通し



資料：東北農政局作成

(2) 原子力被災 12 市町村の営農再開状況

現状

- 原子力被災 12 市町村において営農を休止した耕地面積 17,298ha について、令和 7 (2025) 年度の営農再開目標を約 6 割、1 万 ha としています。これに対して、令和 5 (2023) 年度末時点の営農再開面積は、前年度から 584ha 増加し 8,599ha (営農再開率 49.7%) となっています (図表 2-3、2-4)。
- 避難指示解除の時期等により市町村の営農再開の進展に差があり、特に帰還困難区域がある町村では、営農再開はまだこれからという状況です。

図表 2-3 原子力被災 12 市町村の営農再開状況

市町村名	避難指示解除時期 ①	営農再開の状況		
		休止面積 ② (ha)	再開面積 (R6.3) ③ (ha)	再開割合 ④ (%)
広野町	-	269	230	85.5
田村市	H26.4.1	893	541	60.6
川内村	H26.10.1	605	357	59.0
檜葉町	H27.9.5	585	422	72.1
葛尾村	H28.6.12	398	151	37.9
南相馬市	H28.7.12	7,289	5,038	69.1
川俣町	H29.3.31	375	259	69.1
飯館村	H29.3.31	2,330	760	32.6
浪江町	H29.3.31	2,034	545	26.8
富岡町	H29.4.1	861	253	29.4
大熊町	H31.4.10	936	39	4.2
双葉町	R2.3.4	723	4	0.6
合計		17,298	8,599	49.7

資料：東北農政局作成  
 注 1：①避難指示解除時期は、1 回目の「避難指示区域」の見直しが行われた年月日を記載。  
 2：②休止面積は、2010年世界農林業センサスより整理。  
 3：③再開面積は、福島県調べ。南相馬市の再開面積は市全域。  
 4：④再開割合は、③再開面積÷②休止面積。

図表 2-4 原子力被災 12 市町村の営農再開状況の推移

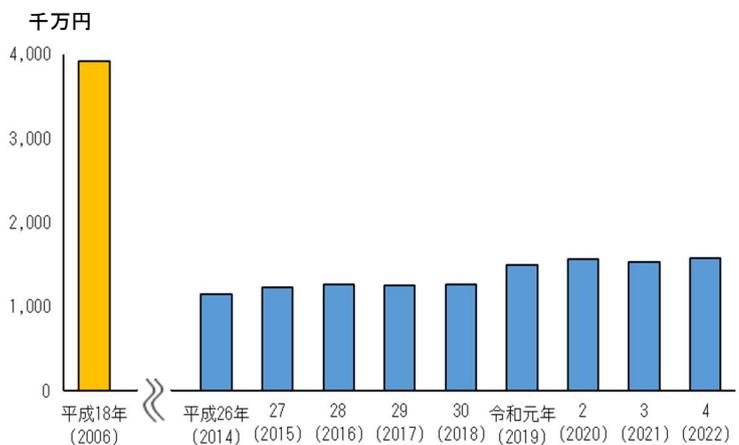


資料：東北農政局作成  
 注：各年の営農再開面積は、原子力被災12市町村の営農再開面積の合計。

また、原子力被災 12 市町村の農業産出額は、営農再開の進展に伴い回復基調にあるものの、震災前の 4 割程度にとどまっています (図表 2-5)。

営農再開の加速化に向け、改正福島特措法による農地の利用集積を進めつつ、令和 3 (2021) 年度には福島県高付加価値産地展開支援事業を創設し、国産需要の高い加工・業務用野菜等の広域的な産地の創出に向けた拠点整備等を進めています。

図表 2-5 原子力被災 12 市町村の農業算出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」  
 注：農業産出額 (市町村別) は、平成 19 (2007) 年度から平成 25 (2013) 年度まで作成していないことから、震災前の比較対象として、平成 18 (2006) 年度の値を記載。

## 東北農政局の取組 原子力被災 12 市町村への人的支援

東北農政局では、令和2(2020)年度から原子力被災 12 市町村に農林水産省職員を派遣し、それぞれの市町村の状況に応じた支援を行っています。また、技術職員（農学、農業土木）等からなるサポートチーム（14名）を富岡町とみおかまちに設置し、派遣職員の活動等を機動的にサポートしています。

図表 2-6 原子力被災 12 市町村における派遣職員の取組

### 「農業法人参入等に向けた農地マッチングの取組」(福島県大熊町)おおくままち

- ・福島県大熊町おおくままちでは、令和4(2022)年3月に「営農再開ビジョン」を策定。ビジョンの具体化に向け本格的な営農再開を開始。
- ・派遣職員は、水利施設等が整わない中、営農再開に向けて水田・畑作を中心に、外部法人の参入を進めるとともに、地権者に対しては営農意向アンケート調査及び座談会、面談による説明を実施。(公財)福島相双復興推進機構そうそうと連携しながら、今後の営農意向や農地貸出等についての同意確認を実施。
- ・担い手に対する支援においては、農地の出し手と受け手のマッチングを円滑に行うため、連なった農地エリアを地図上で示すなど、効率的な営農の実施に向け、担い手への農地集積が可能な営農エリアを設定。設定した営農エリアに基づき、外部法人とともに参入・事業計画、栽培品目等の検討を意見交換しながら調整。
- ・今後、営農再開がこれから本格化する地域等において、さらなる外部法人の誘致や参入法人の規模拡大を支援。



農地図面への書き込み作業の様子

### 取組事例 小高園芸団地(福島県南相馬市)おだかえんげいだんち みなみそうまし

南相馬市みなみそうましでは、住民の帰還促進と営農再開を図ることを目的に福島再生加速化交付金(被災地域農業復興総合支援事業)を活用し、令和5(2023)年6月に水稻の育苗や園芸作物の生産施設及び地域で生産される園芸作物の集出荷等を兼ね備えた園芸団地を整備しました。

同団地は、鉄骨ハウス5棟、パイプハウス38棟、集出荷複合施設1棟で構成されており、ふくしま未来農業協同組合が管理運営を担っています。鉄骨ハウスでは水稻の育苗を行い、育苗期間終了後はきゅうりを栽培し、年間を通した鉄骨ハウスの有効活用が図られています。また、パイプハウスではきゅうりの生産を主軸に、スナップエンドウとの周年栽培が行われています。集出荷複合施設では同団地で生産される園芸作物のほか、近隣の農業者等が生産したきゅうりを集荷・選別することで農業者の作業負担の軽減と所得向上が図られています。

当該施設は、雇用の創出、新規就農者等の研修の場としても活用されており、担い手の育成等が期待されています。



水稻育苗の様子



養液栽培のきゅうり



小高園芸団地の全景

## (3) 被災地産食品の利用・販売促進に向けた取組

## 現状

- 農林水産省では、被災地産食品を積極的に消費することによって、産地の活力再生を通じた被災地の復興を応援するため、「食べて応援しよう！」というキャッチフレーズの下、様々な取組を呼びかけています。
- これまでにも生産者や事業者等の努力により放射性物質を低減させる様々な措置がとられており、食品中の放射性物質の基準値に基づいた出荷制限、作付制限等の措置により農畜産物等の安全が確保されてきましたが、被災地産食品の購入をためらう消費者は、現在も一定程度存在しています。そのため、消費者の正しい理解の促進を図ることを目的として、被災地産食品の販売フェアや社内食堂などでもこれらを優先的に利用しようという取組が、呼びかけに応じて広がっています。
- 全国の事業者等が実施しているこの取組をきっかけに、事業者が被災地の生産者を訪れ、生産現場の様子や生産者のこだわり、想いを情報発信することにより、生産者と消費者のココロをつなぐ産直通販等の新たな広がりも見られます。

東北農政局の取組「食べて応援しよう！in<sup>せんだい</sup>仙台」等の開催

東北農政局では、平成29(2017)年から岩手県、宮城県及び福島県の農林漁業者及び食品事業者等が、<sup>せんだい</sup>仙台市で農林水産物や加工食品などを販売するイベント「食べて応援しよう！in<sup>せんだい</sup>仙台」※を開催してきました。

このイベントは、生産者と消費者が交流することで、消費者の被災地産食品に対する理解を深め、積極的な消費を促すとともに、風評払拭や産地の活力再生を通じた被災地の復興を応援することを目的として行っています。これまでの開催で、延べ218の出店と約4万7千人の来場者があり、生産者と消費者の交流が行われました。

また、職員を対象に、岩手県、宮城県、福島県の農林水産物等の斡旋・販売などにも取り組んでおり、令和6(2024)年3月には、<sup>せんだい</sup>仙台合同庁舎食堂において<sup>おおくまろ</sup>大熊町産いちごがメニューの一品として提供されました。このほか、令和5(2023)年12月には、ALPS処理水海洋放出で風評被害を受けた青森県産ホタテの斡旋・販売にも取り組みました。

東北農政局では、今後も被災地支援に取り組んでいきます。



令和6(2024)年3月に勾当台公園(仙台市)で開催した「食べて応援しよう！in<sup>せんだい</sup>仙台2024」の会場ゲート



買い物や飲食を楽しむ来場者の様子

※ 令和2(2020)年、3(2021)年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となり、令和4(2022)年7月に「第4回食べて応援しよう！in<sup>せんだい</sup>仙台」を再開。

令和6(2024)年3月の開催から「食べて応援しよう！in<sup>せんだい</sup>仙台2024」と、イベント名に開催年を付す表記に変更。

## 2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策、生産基盤の強化、需要拡大の推進

### (1) 需要に応じた生産の推進

#### 現状

- 国内の主食用米の需要は、少子高齢化・人口減少や、食料消費における選択の多様化と嗜好の変化などを背景に、毎年約10万tずつ減少を続けています（図表2-7）。  
このため、米の新たな需要を拡大するための取組のほか、需要はあるものの自給率が低い麦・大豆や、より収益性の高い野菜や果樹への転換を図ることが必要です。
- 東北における令和5(2023)年の水稻作付面積は34万9千haで、全国の約26%を占めています（図表2-8）  
また、東北の農業産出額のうち米の占める割合が約27%（令和4(2022)年）と高いことから、作付転換を進める重要性が高まっています。

図表 2-7 主食用米の需要の推移



資料：農林水産省「米をめぐる状況について（令和6年5月）」

図表 2-8 令和5(2023)年産米の作付面積と  
 平年単収

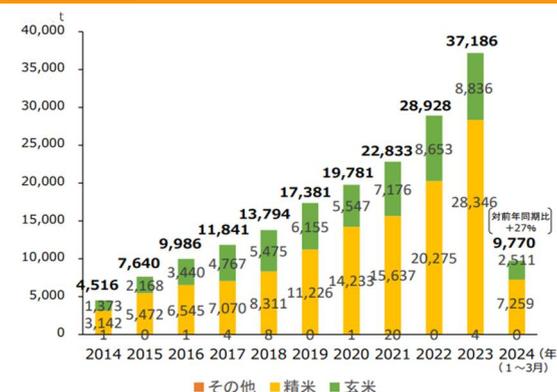
地域	水稻作付面積 (ha)	全国に対する割合 (%)	平年単収 (kg/10a)
全国	1,344,000	-	515
東北	349,000	26.0	545
青森県	40,500	3.0	587
岩手県	45,200	3.4	535
宮城県	60,900	4.5	537
秋田県	83,000	6.2	524
山形県	61,000	4.5	564
福島県	58,400	4.3	542

資料：農林水産省「令和5年作物統計調査」  
 注：「平年単収」は、農家等が使用しているふるい目幅ベース。

#### <米の輸出拡大>

- 米の国内マーケットが縮小傾向にある一方で、海外における日系スーパー、日本食レストランチェーン、おにぎり店等の需要開拓が進み、近年、米の輸出は大きく増加しています（図表2-9）。
- パックご飯等の海外需要も増加傾向にあり（図表2-10）、東北においても、新たな工場を整備して、輸出を拡大する取組が行われています（図表2-11）。

図表 2-9 商業用の米の玄米・精米別輸出量の推移



資料：農林水産省「米の輸出をめぐる状況について（令和6年5月）」

図表 2-10 パックご飯等の輸出実績



図表 2-11 東北で補助事業を活用して整備したパックご飯工場一覧

事業者名	工場所在地	活用事業	しゅん工年月
アイリスオーヤマ（株）	宮城県角田市 <sup>かくだし</sup>	コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策整備事業	令和4（2022）年3月
JA 全農ラドファ（株）	宮城県色麻町 <sup>しまちよう</sup>	産地生産基盤パワーアップ事業	令和5（2023）年3月
（株）ジャパン・パックスライス秋田	秋田県大潟村 <sup>おおがたむら</sup>	コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策整備事業	令和3（2021）年6月
（株）ジャパン・パックスライス男鹿	秋田県男鹿市 <sup>おがし</sup>	産地生産基盤パワーアップ事業	（整備中）
（株）相馬屋	福島県楮葉町 <sup>ならはまち</sup>	福島県高付加価値産地展開支援事業	令和5（2023）年11月

## 取組事例 JA 全農ラドファ株式会社(宮城県)

宮城県に所在するJA全農ラドファ（株）は、平成5（1993）年に設立され、「ガス直火炊き」や「シャリ切り」などの独自製法により、おいしさにこだわったパックご飯製造に取り組んでおります。

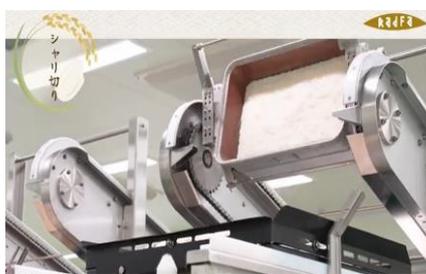
昨今のパックご飯の国内・海外需要の拡大を踏まえ、令和5（2023）年に産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、旧工場の約4倍にあたる年間1,620万食の製造能力を有する新工場を宮城県色麻町<sup>しまちよう</sup>に建設しました（図表 2-11）。

新工場においても従来の独自製法を維持しつつ、炊飯ラインの改良による燃料コスト削減やロボットパレタイザ導入による省力化を実現し、国産米の需要確保、消費拡大に取り組むとともに労働環境改善に取り組んでいます。

今後は、JA 全農グループの輸出を担う JA 全農インターナショナル（株）と連携し、海外ニーズに沿ったパックご飯の製造を行い、令和7（2025）年度にはパックご飯を260 t 輸出することを目標に取り組んでいます。



新工場内部「パックご飯製造ガス直火炊き」



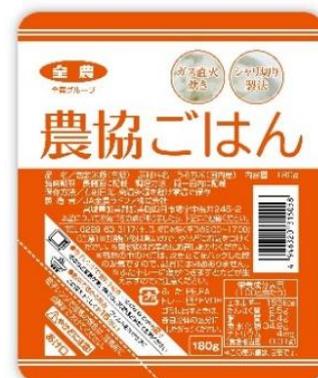
新工場内部「パックご飯製造シャリ切り」



新工場ロボットパレタイザ導入



新工場全景

JA 全農ラドファ（株）製造  
パックご飯

### ＜野菜や果樹等の高収益作物の生産拡大＞

- 野菜や果樹は、生産に必要な労働時間は水稲よりも多くなるものの、単位面積当たりの農業所得が高くなっています。
- 農林水産省では、生産・省力化に必要な機械や農業用ハウス等の施設の導入、排水対策等の基盤整備、転換のインセンティブとなる交付金の交付等により、高収益作物への転換を推進しています。
- 東北においても、令和6(2024)年3月時点で、69産地が「水田農業高収益化推進計画」を策定し、野菜や果樹等への転換に取り組んでいます（図表 2-12）。

図表 2-12 水田農業高収益化推進計画の策定状況(令和6(2024)年3月現在)

	産地数	主な品目
青森県	3	子実用とうもろこし
岩手県	9	子実用とうもろこし、ピーマン
宮城県	14	えだまめ、キャベツなど
秋田県	7	キャベツ、たまねぎなど
山形県	11	柿、トマトなど
福島県	25	アスパラガス、宿根カスミソウなど

▼ 詳細は以下の二次元バーコードからもご覧いただけます。



資料：農林水産省「水田農業の高収益化の推進」を基に東北農政局作成

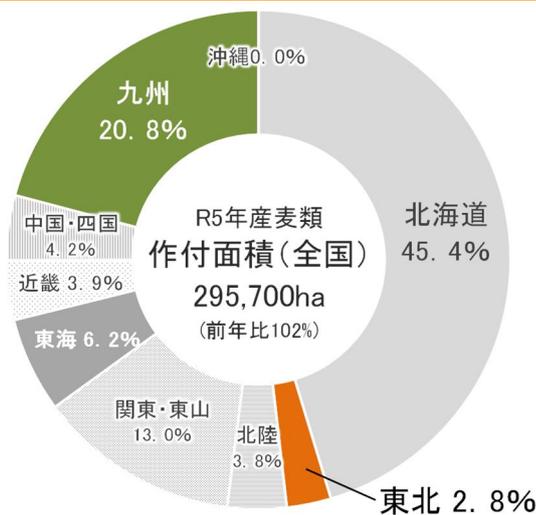
農林水産省「水田農業の高収益化の推進」 [https://www.maff.go.jp/j/seisaku\\_tokatu/suiden\\_kosyueki.html](https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/suiden_kosyueki.html)

## (2) 麦・大豆等の国産シェアの拡大

### 現状

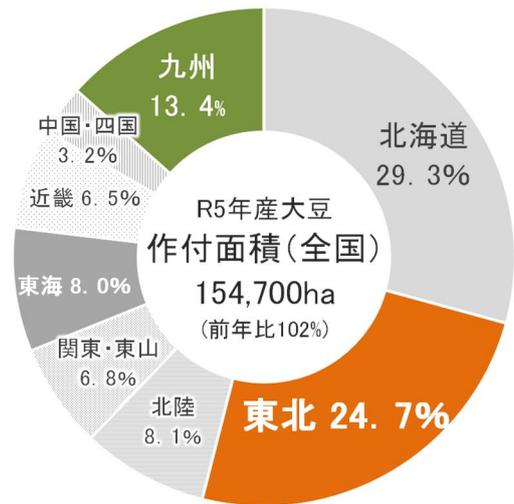
- 麦類・大豆については、堅調な需要がある一方、需要の大半を輸入でまかなう状況が続いています（図表 2-16）。国際情勢の変化等により、食品関係企業から、国産の麦・大豆の安定生産に対するニーズが高まっています。
- 東北における令和5(2023)年産の麦類（小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦）の作付面積は8千 ha で全国の2.8%（図表 2-13）であり、このうち約8割を小麦が占めています。
- 大豆の令和5(2023)年産の作付面積は、3万8千 ha で全国の24.7%（図表 2-14）を占め、主産地となっています。
- 一方、10a当たりの収量は小麦・大豆ともに全国平均・都府県平均と比較して低い状況（図表 2-15）です。小麦・大豆ともに水田における転作作物としての作付けが大部分を占めていますが、湿害に弱いことから、各ほ場に適した排水対策を行う等の単収を向上させるための取組が重要となっています。

図表 2-13 令和5(2023)年産麦類の作付



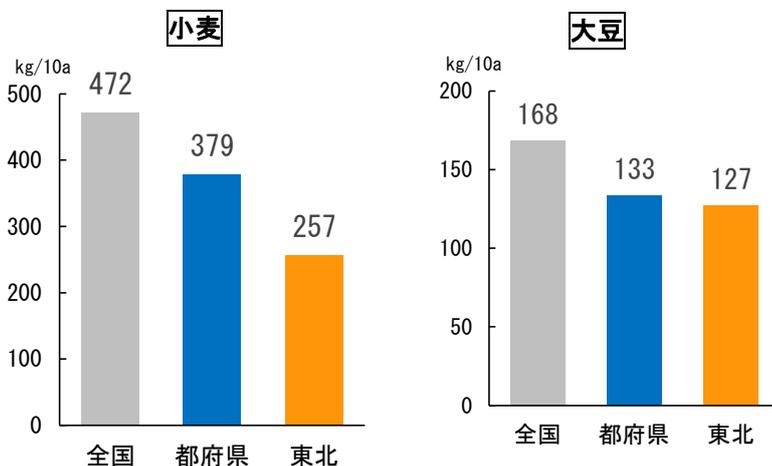
資料：農林水産省「作物統計」

図表 2-14 令和5(2023)年産大豆の作付



資料：農林水産省「作物統計」

図表 2-15 令和5(2023)年産小麦・大豆の単収



資料：農林水産省「作物統計」

図表 2-16 麦類・大豆の自給率 (令和4(2022)年度)

小麦	15%
大麦・はだか麦	12%
大豆	6%

資料：農林水産省「食料自給率の推移」  
 注：1) 上記数字は重量ベースで算出。  
 2) 上記数字は概算。

- 農林水産省では、需要動向の変化を踏まえ、作付けの団地化や排水対策による生産性の向上、スマート農業によるコスト低減、生産拡大に向けた機械導入等を支援することにより、国内における麦・大豆の生産基盤を強化し、安定供給体制の構築を推進しています。
- また、麦・大豆については、用途に応じて求められる特性（図表 2-17）が異なるため、実需者のニーズに合わせた品種の選択や品質の向上を推進しています。

図表 2-17 用途別に求められる品質(大豆)

豆腐	タンパク含有量、炭水化物含有量の多さ
煮豆	外観の良さ、大粒
納豆	粒ぞろいの良さ、裂皮の少なさ
味噌	蒸煮した際の色調の良さ

資料：農林水産省「大豆をめぐる事情（令和6年4月）」

### 取組事例 農事組合法人 都鳥（岩手県奥州市）

岩手県奥州市の農事組合法人 都鳥は、基盤整備事業を契機に6集落からなる集落営農組織が設立され、平成27(2015)年3月に法人化されました。

経営面積は約250haで、地区を3つに分けて大豆1作—水稻2作のブロックローテーションを行うことで、連作障害による減収を防ぐとともに、雑草が低減され単収並びに収益の向上につながり、水稻・大豆の両方で安定生産を行っています。

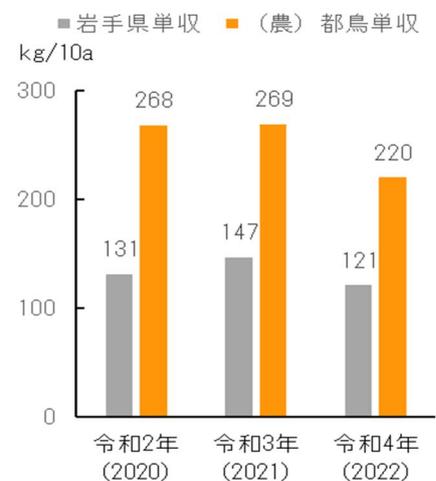
また、水系ごとのブロックローテーションを導入し、大豆の団地化を進めることで、隣接ほ場からの漏水を防ぎ、湿害が軽減され、単収は県平均を大きく上回り（図表 2-18）、区画整理された1ha前後の圃場を団地化することで、作業効率が向上し、計画的な大豆栽培を行っています。

大豆の作付けに向け、耕起（深耕と碎土）の精度を上げるよう構成員へ指導し、出芽率の向上を図っています。収穫時は汚粒発生を軽減するため、オペレーターに刈高の意識統一を行っています。

法人役員、オペレーターがそれぞれ作業スケジュールの把握と確認を行い、日報記入や地図への書き込みによる見える化を図ることで、JA等の指導を受けてすぐに対応できる体制を構築し、適期防除等につなげ、高品質の大豆の確保に努めています。

資料：東北農政局作成

図表 2-18 県平均単収との比較

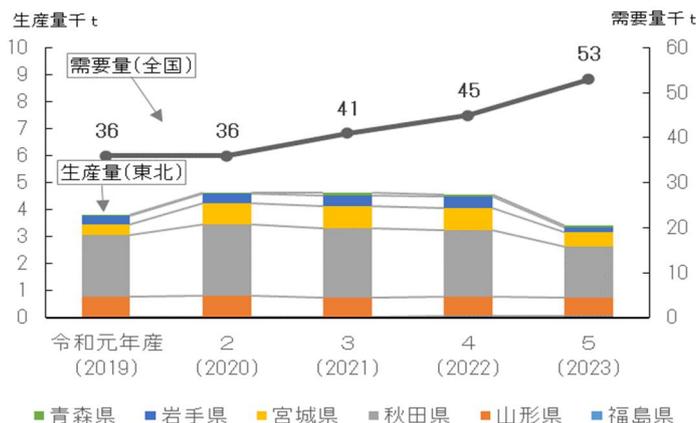


### (3) 米粉の利用拡大

#### 現状

- 米粉は、従来から和菓子等に利用されてきましたが、パンやケーキ、麺類など、新たな用途への利用も行われており、国内の需要量は増加しています。東北の米粉用米の生産量は横ばいとなっていますが、世界の食糧需給等をめぐるリスクが顕在化する中、国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の活用は重要な課題となっています（図表 2-19）。
- 日本米粉協会では、平成 30(2018)年 1 月に開始された「米粉の用途別基準」に適合する製品に対し「推奨マーク」を付与する取組を開始、同年 6 月から、グルテンを含まない米粉の特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」を開始し、令和 3(2021)年 6 月には、登録認証機関である日本農林規格認証アライアンスが「ノングルテン米粉の製造工程管理 JAS」の認証を開始しています（図表 2-20）。
- 農林水産省では、「米粉の利用拡大支援事業」（令和 5(2023)年度補正予算）においても、米粉の特徴を生かした商品の開発、米粉の需要拡大に対応するための製造能力の強化、米粉専用品種の生産拡大に向けた取組を支援しています。

図表 2-19 米粉用米の生産量・需要量の推移



資料：東北農政局作成 数値は需要量  
 注：1) 生産量 令和元(2019)年産から令和3(2021)年産は「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」の規定により報告された数量、令和4(2022)年産は「令和4年産新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況(9月15日現在)」  
 2) 需要量 「米粉をめぐる状況について」から抜粋

図表 2-20 新たな米粉の活用・米粉の表示



上段左から、「ノングルテン米粉認証ロゴマーク」「ノングルテン米粉使用マーク」  
 下段左から「特色 JAS マーク」用途別基準の「推奨ロゴマーク」

#### ◆アルファ化米粉

- ・特殊な加工技術により、増粘多糖類や油脂等の代替として製パン時の粘度調節に使用

#### 取組事例 米粉の調理講習会

東北農政局では、令和 6(2024)年 2 月に、東北米粉利用推進連絡協議会と連携し、「米粉の調理講習会」を開催しました。食品事業者の方や学生、消費者など 29 名が参加し、米粉を使う上でのポイントを踏まえて米粉スイーツやパンの調理方法を学び、異なる性質の米粉によるスポンジ生地や食感やふくらみ方の違いや、バタークッキーと油クッキーの固さや風味、食感の違いを体験する機会となりました。



米粉の調理講習会の様子

(4) 農業の持続性の確保に向けた生産基盤の強化

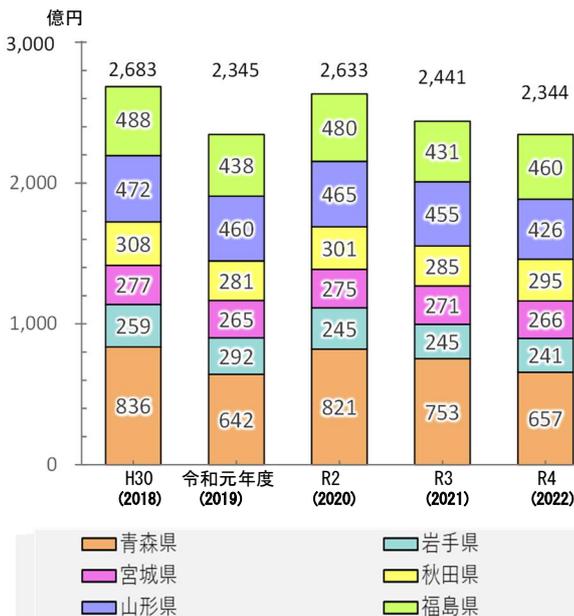
ア 野菜・果樹等の生産振興

(ア) 野菜

現状

- 東北における令和4(2022)年の野菜の産出額は 2,344 億円、令和3(2021)年は 2,441 億円となっており、4.0%減少しています。また、令和4(2022)年の野菜産出額における上位の品目は、トマト、きゅうり、ねぎ、にんにく、いちごとなっており、全国で上位となっている品目は、青森県産にんにく及びごぼう(全国1位)、やまのいも(同2位)、だいこん(同3位)、山形県産すいか及びえだまめ(同3位)、福島県産きゅうり(同3位)、さやいんげん(同2位)となっています(図表2-21、2-22)。
- 東北の動向では、秋田県において園芸品目の飛躍的な拡大により、複合型生産構造への転換を加速させるため、園芸振興をリードする大規模園芸拠点の全県展開に向けた整備を進めています。(園芸メガ団地)
- また、福島県においては、JAグループ福島が中心となり、主食用米の過度な生産依存から脱却し、収益性の高い園芸品目の生産や新たな担い手の育成と新規就農者の受入れを可能とする園芸生産拠点の育成を進めています。(ふくしま園芸ギガ団地)

図表 2-21 野菜産出額の推移(東北)



図表 2-22 野菜産出額上位5品目(令和4(2022)年)

地域	総産出額	産出額順位	1位	2位	3位	4位	5位					
			品目	産出額	品目	産出額	品目	産出額	品目	産出額		
全国	22,298		トマト	2,302	いちご	2,019	たまねぎ	1,436	ねぎ	1,345	きゅうり	1,251
東北	2,344		トマト	269	きゅうり	213	ねぎ	164	にんにく	148	いちご	126
青森県	657 (全国12位)		にんにく	137	やまのいも	104	だいこん	76	ごぼう	73	トマト	60
岩手県	241 (全国31位)		トマト	30	きゅうり	26	ピーマン	25	ねぎ	16	だいこん	14
宮城県	266 (全国29位)		いちご	63	きゅうり	31	ねぎ	30	トマト	27	ピーマン	12
秋田県	295 (全国26位)		ねぎ	37	トマト	27	すいか	22	えだまめ	21	きゅうり	16
山形県	426 (全国19位)		すいか	69	えだまめ	40	メロン	39	トマト	39	きゅうり	29
福島県	460 (全国16位)		きゅうり	100	トマト	88	いちご	28	ねぎ	25	さやいんげん	24

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、過去5年平均は「生産農業所得統計」から東北農政局作成

取組事例 株式会社舞台ファーム「美里グリーンベース」(宮城県美里町)

宮城県美里町にある(株)舞台ファーム「美里グリーンベース」は、令和3(2021)年に竣工した日本最大級のレタスの植物工場です。

令和元(2019)年度(補正)産地生産基盤パワーアップ事業を活用してフェンロー型ガラスハウス(生産面積4.46ha)を整備しました。播種から栽培まで全て全自動で実施しています。1日最大で3~4万株(約8t)の生産が可能となっています。また、LED併用型となっており、どんな気象でも安定的に生産することが出来ます。

美里グリーンベースでは先端テクノロジーによる食の安心、安全、安定を創り続けるだけでなく、SDGsの目標達成に向け持続可能な農業の未来に取り組んでいます。



レタスの栽培状況



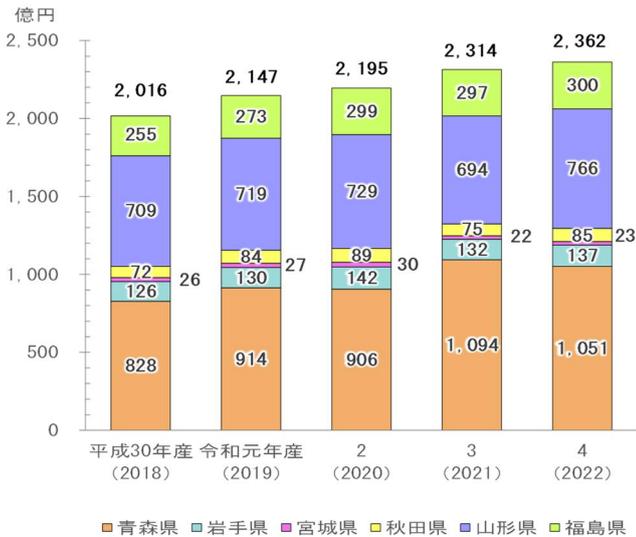
施設全体の栽培状況

(イ) 果樹

現状

➤ 東北における令和4(2022)年の果樹の産出額は2,362億円、令和3(2021)年は2,314億円となっており、2.0%増加しています。また、東北の令和4(2022)年果樹産出額における上位の品目は、りんご、おうとう、もも、ぶどう、西洋なしとなっており、全国で上位となっている品目は、青森県産りんご(全国1位)、おうとう(同3位)、西洋なし(同3位)、岩手県産りんご(同3位)、山形県産おうとう及び西洋なし(同1位)、福島県産もも(同2位)となっています(図表2-23、2-24)。

図表 2-23 果樹産出額の推移(東北)



出典：令和4年生産農業所得統計

図表 2-24 果樹産出額上位5品目(令和4(2022)年)

地域	総産出額	産出額順位	品目				
			1位	2位	3位	4位	5位
全国	9,232		ぶどう	りんご	みかん	もも	日本なし
東北	2,361		りんご	おうとう	もも	ぶどう	西洋なし
青森県	1,051 (全国1位)		りんご	ぶどう	おうとう	もも	西洋なし
岩手県	137 (全国17位)		りんご	ぶどう	もも	西洋なし	日本なし
宮城県	23 (全国43位)		日本なし	りんご	うめ	ぶどう	かき
秋田県	85 (全国25位)		りんご	ぶどう	もも	日本なし	おうとう
山形県	766 (全国4位)		おうとう	ぶどう	りんご	西洋なし	もも
福島県	300 (全国8位)		もも	りんご	日本なし	ぶどう	かき

東北農政局の取組 果樹農業における「みどり戦略」の取組推進セミナーの開催

東北農政局では、令和6(2024)年2月21日、「果樹農業における『みどりの食料システム戦略』の取組推進セミナー」をオンラインで開催し、全国の果樹産地から生産者、農協、試験研究機関、行政関係者等約100名が参加しました。

第一部では、労働時間の削減や早期成園化が可能であり、農薬や肥料の使用量削減効果もある「省力(軽労的)樹形導入等の取組」について、宮城県(りんごジョイントV字)及び山形県(さくらんぼY字仕立て等)から紹介されました。

第二部では「GHG(温室効果ガス)の削減に向けた取組等」として、「剪定枝のバイオ炭施用による土壌炭素貯留の取組」、「ロボット草刈機導入による省力化、化石燃料使用低減の取組」及び「未利用資源(りんご搾りかす)を活用した環境負荷軽減の取組」について、話題提供者から取組の経緯や成果について紹介されました。

オンライン出席者からは、「紹介された事例は各地で取組を進める上で大変参考になる」との感想が寄せられました。

なお、セミナー開催に先立ち、各取組を紹介する「[果樹農業における「みどりの食料システム戦略」推進に向けた取組事例集](#)」をプレスリリースしております。

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kazyu/attach/pdf/index-39.pdf>



話題提供者



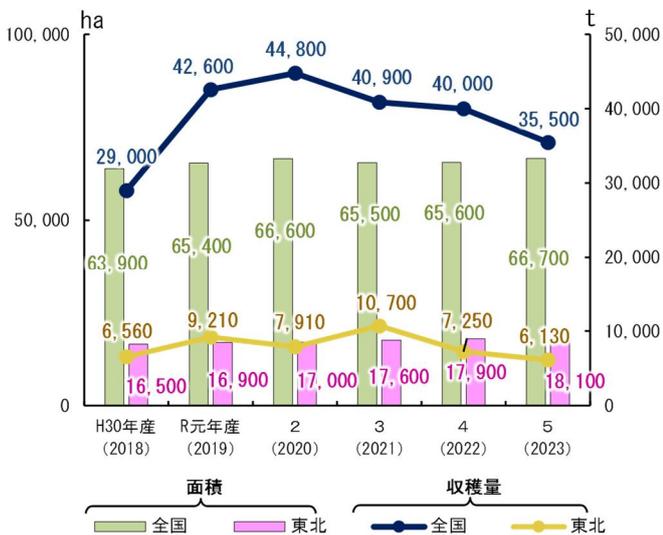
果樹農業における「みどりの食料システム戦略」推進に向けた取組事例

(ウ) 特産作物

現状

- 東北における令和5(2023)年産の主な特産作物の収穫量は、そば6,130t(全国シェア17%)、葉たばこ2,326t(同27%)、ホップ115t(同93%)となっています(図表2-25、2-26)。
- 東北のそばは、全体面積の4分の3が水田に作付されていることもあり、湿害対策が課題となっています。葉たばこは、紙巻きたばこの需要の減少に加えて、JTが葉たばこ農家に対し廃作希望を募ったことにより、作付面積・収穫量とも減少しています。
- 東北におけるその他の特産作物は、生産者の高齢化等により作付面積及び収穫量が減少傾向にあります。

図表 2-25 そば作付面積・収穫量の推移(全国・東北)



資料：農林水産省「作物統計作況調査」

図表 2-26 葉たばこ作付面積・収穫量の推移(全国・東北)



資料：日本たばこ産業株式会社「葉たばこ買入実績」

東北農政局の取組 東北そば研究会

東北農政局では、東北地域におけるそばの生産振興と需要拡大を図るため、平成20(2008)年度から毎年度「東北そば研究会」と題して、そば関係者による講演、農政局による東北地域のそばの情勢報告、管内各県におけるそばの現状報告、意見交換等を行っています。

令和5(2023)年度は、農研機構北海道農業研究センターから、そばの多収化等に関する育種研究の最新トピック、中央貿易(株)から、輸入そばや海外・国内の流通等の状況、宮城手打ちそば研究会から、宮城県秋保地区内のそばによる地域振興の取組について報告がありました。このほかに意見交換では、そばの栽培技術に関する質疑等がありました。



講演のパネル画面



「海外及び国内におけるそばの流通状況」  
中央貿易(株) 専務取締役 滝川 宏 氏



「宮城県秋保地区におけるそばによる地域振興の取組」  
宮城手打ちそば研究会 代表 柏倉 寛充 氏



(I) 花き

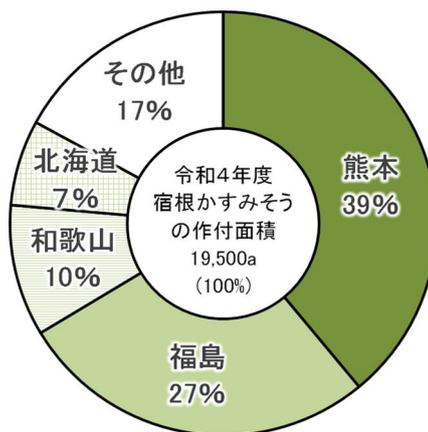
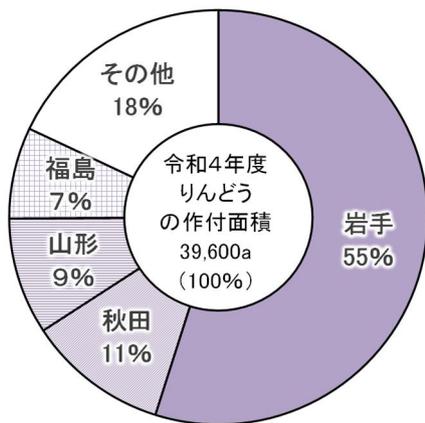
現状

- ▶ 東北における令和4(2022)年の花き産出額は268億円で全国の7.7%、東北の農業産出額の2.0%となっています。東北の令和4(2022)年の花き(切り花類)の作付面積は1,620haで、前年産と比べやや減少しています(図表2-27)。
- ▶ 品目別の作付面積割合をみると、りんどうは東北地方が全国の作付面積の80%以上を占めています。また、宿根かすみそうにおいて福島県が全国2位の作付面積を占めています(図表2-28)。

図表 2-27 切り花類の作付面積と花きの産出額の推移(東北)



図表 2-28 りんどう、宿根かすみそうの都道府県別作付面積割合(令和4(2022)年)



資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

東北農政局の取組 東北地域国際園芸博覧会連絡会議の設置

令和9(2027)年に国際園芸博覧会が神奈川県横浜市よこはましで開催されます。東北農政局では3年後に迫った本博覧会開催に向けて、まずは、花き関係者の皆様、さらに多くの方々に存在を知ってもらい、関心をもっていただくことが重要であることから、関係間での情報共有を目的として「東北地域国際園芸博覧会連絡会議」を令和5(2023)年7月に立ち上げました。

また、本会議のに関する情報及び花きに関する最新のトピックスを生産者、消費者をはじめ幅広く提供するため、メールマガジン「エキスポ★とうほく花便り」を定期的に発行しています。

ぜひ「エキスポ★とうほく花便り」メーリングリストにご登録をお願いします。

メールマガジンバックナンバーはこちら↓

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kaki/231102.html>



←メーリングリスト  
申込みフォームは  
こちら

## イ GAP(農業生産工程管理)拡大の推進

### 現状

- 農林水産省では、国際水準 GAP の取組の拡大に向け、国際水準 GAP 普及推進交付金事業により GAP 指導員による指導活動や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得等を支援しています。
- 東北における GAP (農業生産工程管理)※1 認証の取得状況は、県における指導員の育成や GAP 認証の取得に対する支援により、近年、横ばい傾向で推移しています。
- 我が国の農業の持続的な発展のためには、今後も引き続き GAP の取組を拡大していく必要があり、食品安全、環境保全、労働安全のほか、国際的にも一般的となっている人権保護及び農場経営管理の2分野を加えた国際水準相当の GAP の取組を生産現場に普及するため、県の指導体制の強化や農業者団体等と連携した面的取組の拡大、実需者や消費者の国際水準 GAP の認知度向上等を進めることが必要です。

### <GAP 認証の取得状況>

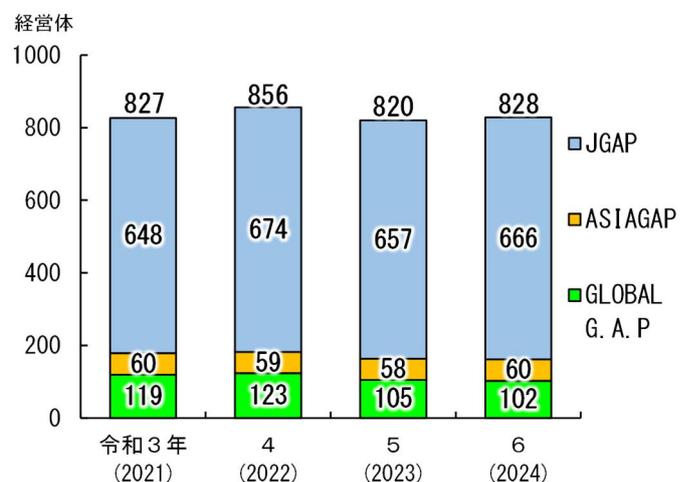
- 東北の令和6(2024)年3月末現在の GAP 認証取得経営体数(農産物)は、828 経営体となり、前年より約1%増加しました(図表 2-29)。
- GAP 認証の種類別に見ると、GLOBALG.A.P.※2は102 経営体(全体に占める割合12.3%)、ASIAGAP※3は60 経営体(同7.2%)、JGAP※3は666 経営体(同80.4%)となっています。

資料：東北農政局調べ

注：1) 各年3月末現在の値

2) GLOBALG.A.P.は、GLOBALG.A.P.本部HPで公表されている認証取得経営体数(農産物)を集計。ASIAGAP及びJGAPは、(一財)日本GAP協会のHP公表値

図表 2-29 GAP 認証取得経営体数の推移(農産物)

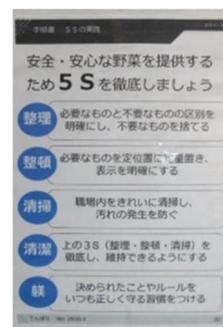


### 取組事例 有限会社 でんぱた (福島県矢祭町)

有限会社でんぱたは、町内の農家10戸で平成12(2000)年に設立されましたが、東日本大震災の風評被害による取引の中止により売り上げが急激に落ち込みました。

このため、風評被害の払拭と販路拡大のための海外輸出を目標に、令和2(2020)年にGLOBALG.A.P.、令和4(2022)年にJGAP認証を取得し米国への米の輸出を実現しました。輸出量も順調に増加し継続的な取引となっています。また、GAPの取組により、労働安全意識の向上が図られたほか、生産資材の整理整頓や在庫管理が徹底されたことから無駄が少なくなり、コスト削減と作業の効率化が図られています。

令和5(2023)年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール(GAP部門)東北農政局長賞受賞



作業ルールの掲示



農業保管庫の様子



米国の量販店に陳列されたお米

※1 「GAP (Good Agricultural Practice) : 農業生産工程管理」とは、食品安全・環境保全・労働安全等の観点から、農業者が自らの生産工程をチェックし、改善する取組である。

※2 「GLOBALG.A.P.」とは、ドイツの Food PLUS GmbH が策定した第三者認証の GAP であり、主に欧州で普及している。

※3 「ASIAGAP、JGAP」とは、一般財団法人日本 GAP 協会が策定した第三者認証の GAP であり、ASIAGAP の対象は青果物、穀物 JGAP の対象は青果物、穀物、茶、家畜・畜産物である。

(5) 畜産・酪農の生産基盤の強化

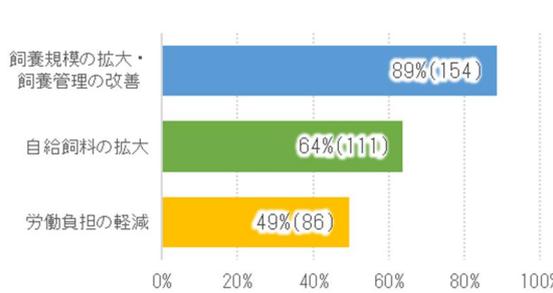
現状

- 国際環境、経済状況が変化する中、持続可能な畜産・酪農の実現のため、生産性の向上や生産コストの削減、高付加価値化による収益性向上等、畜産・酪農の生産基盤の維持・強化に向けた地域ぐるみの取組が進められています。
- 農林水産省では、畜産農家を中心に県、市町村、農協等の関係者が連携する畜産クラスターの仕組みを活用し、畜産の収益性向上等を図るための地域計画（畜産クラスター計画）の目的達成に必要な施設整備、機械導入等を支援しています。
- また、国産畜産物の生産・流通の円滑化に向けた食肉処理施設及び乳業の再編・整備、米国・EU等の輸出先国や地域の衛生基準を満たす輸出食肉認定施設の整備を推進するとともに、これら施設を中心としたコンソーシアムによる輸出先国でのPR活動の実施など、牛肉等畜産物の輸出を拡大させる取組等を支援しています。

図表 2-30 協議会数

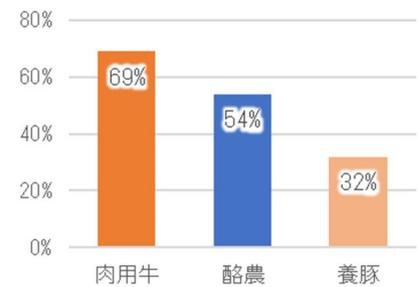
各県の協議会数	
青森県	27
岩手県	48
宮城県	20
秋田県	20
山形県	26
福島県	33
合計	174

図表 2-31 協議会が取り組む主要な課題



資料：東北農政局作成  
 注：1) 令和5(2023)年度  
 2) 図表2-31の( )内は協議会数  
 3) 複数の畜種・課題への取組を行う協議会がある。

図表 2-32 取組に係る畜種等の割合



取組事例 IHミートパッカー株式会社十和田ビーフプラント(青森県十和田市)

IHミートパッカー株式会社十和田ビーフプラントでは、国内の安定した食肉供給と米国や欧州への牛肉輸出を実現するため、これまでの牛の年間処理頭数を約 5,000 頭から 15,000 頭に拡大させるとともに、係留中の牛のストレスを軽減させるなどのアニマルウェルフェアに配慮した施設を食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業等により整備し、令和6(2024)年4月から稼働を開始しました。

今後、米国及び欧州への輸出認定を取得し、牛肉の輸出を推進していく計画です。



十和田ビーフプラント全景

(6) 経営安定対策の着実な実施

ア 収入保険制度の普及・推進

現状

- 収入保険制度は、農産物の品目の枠にとらわれず、自然災害だけでなく価格低下等の様々なリスクによる収入の減少を補償する保険です。
- 本制度の実施主体である全国農業共済組合連合会を中心に各県の農業共済組合で制度の普及・推進にあたっています。

収入保険の加入状況

東北における令和6(2024)年収入保険の加入件数は、令和6(2024)年1月末現在で2万1,382件となっており、青色申告を行っている農業経営体数(35万3,199経営体)に対する割合は39.3%(全国平均は26.4%)となっており、各県とも着実に加入件数を伸ばしているところ(図表2-33)。

図表 2-33 収入保険の加入状況

単位：経営体

	青色申告を行っている農業経営体数(a)	加入件数		青申告経営体数に対する割合	
		令和6(2024)年収入保険(b)	令和5(2023)年収入保険(c)	令和6(2024)年収入保険(b/a)	令和5(2023)年収入保険(c/a)
青森県	10,043	4,616	4,335	46.0%	43.2%
岩手県	10,487	3,884	3,776	37.0%	36.0%
宮城県	7,935	3,365	3,303	42.4%	41.6%
秋田県	6,994	2,470	2,359	35.3%	33.7%
山形県	9,143	3,277	3,064	35.8%	33.5%
福島県	9,787	3,770	3,633	38.5%	37.1%
東北計	54,389	21,382	20,470	39.3%	37.6%
全国計	353,199	93,286	90,644	26.4%	25.7%

資料：東北農政局作成

注：収入保険の各年実績は、各年を保険期間とする保険契約を1月末時点で集計したもの(図表2-34も同じ)

保険金等の支払状況

令和4(2022)年収入保険の保険金等の支払状況について、東北では8,790件で123億円の支払(全国では、3万788件で573億円の支払)となっており、令和3(2021)年の支払実績よりも減少しています(図表2-34)。

図表 2-34 保険金等の支払状況

単位：件、百万円

	令和4(2022)年		令和3(2021)年		前年比	
	支払件数(a)	保険金等支払金額(b)	支払件数(c)	保険金等支払金額(d)	支払件数(a/c)	保険金等支払金額(b/d)
青森県	1,269	2,464	1,705	3,493	74.4%	70.5%
岩手県	1,837	1,894	1,750	2,280	105.0%	83.1%
宮城県	1,397	1,630	1,678	2,829	83.3%	57.6%
秋田県	1,610	3,130	1,342	2,439	120.0%	128.3%
山形県	1,011	1,351	923	1,622	109.5%	83.3%
福島県	1,666	1,799	1,866	3,449	89.3%	52.2%
東北計	8,790	12,268	9,264	16,112	94.9%	76.1%
全国計	30,788	57,287	30,787	74,746	100.0%	76.6%

資料：東北農政局作成

注：1) 保険金等の支払状況は令和6(2024)年1月末時点  
2) 保険金等とは保険方式による保険金と積立て方式の特約補填金の合計金額

農業保険の面積加入率

自然災害による損失を補償する農業共済と合わせた農業保険全体を見た場合、東北では令和4(2022)年産における水稻の作付面積の82%、麦の作付面積の88%、大豆の作付面積の73%が加入していることになります。

イ 経営所得安定対策等の着実な実施

現状

- 担い手農業者の農業経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）と、農業経営のセーフティネットとして、当年産の収入が減少した場合に、その減少額を補てんする交付金（ナラシ対策）、さらに、麦、大豆等の戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する水田活用の直接支払交付金等を措置しています。
- 「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」及び「水田活用の直接支払交付金」の加入状況は、個人が高齢化による離農等で減少している一方、法人は既加入の個人及び集落営農の法人化により増加しています。

経営所得安定対策等の加入申請件数及び加入申請面積（図表 2-35）

東北における令和5(2023)年度のゲタ対策の加入申請件数は 7,025 件（全国比 17%（以下同じ））となり前年度に比べ 72 件減少となりました。一方、加入申請面積は 60,123ha（11%）となり前年度に比べ 1,343ha 増加となっています。

ナラシ対策の加入申請件数は 16,677 件（31%）となり前年度に比べ 1,705 件減少となりました。加入申請面積は 117,238ha（20%）となり前年度に比べ 6,819ha 減少となっています。

水田活用の直接支払交付金の加入申請件数は 63,825 件（22%）となり前年度に比べ 4,633 件減少となりました。加入申請面積は 104,477ha（27%）となり前年度に比べ 6,076ha 減少となっています。

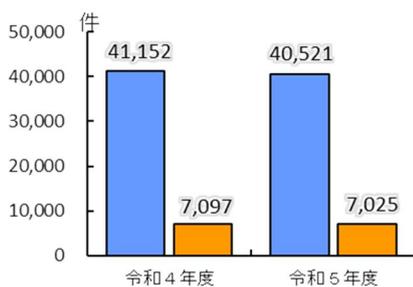
図表 2-35 各交付金の加入申請件数及び加入申請面積(全国・東北)

資料：農林水産省調べ

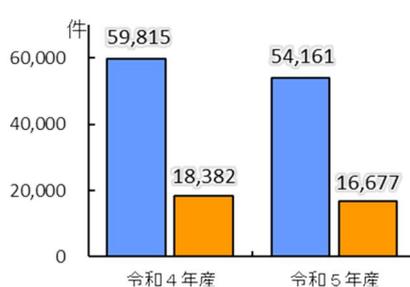
● 加入申請件数

■ 全国 ■ 東北

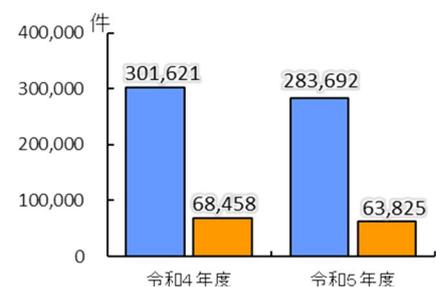
【ゲタ対策】



【ナラシ対策】



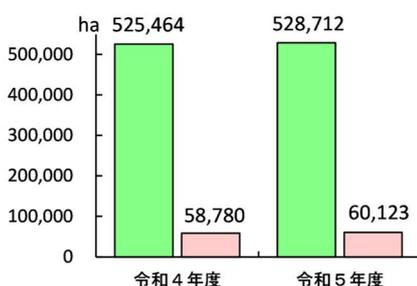
【水田活用】



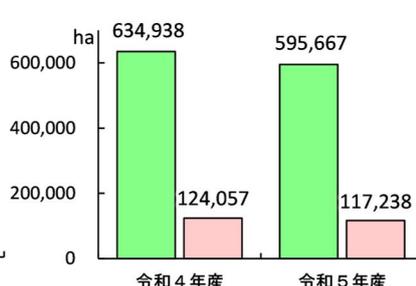
● 加入申請面積

■ 全国 ■ 東北

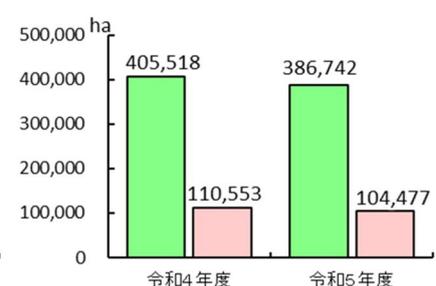
【ゲタ対策】



【ナラシ対策】



【水田活用】



※ 水田活用の直接支払交付金の面積は、戦略作物助成(基幹作物)の面積

## (7) 国民の理解醸成と国産農林水産物の需要拡大の推進

## 現状

- 東北における令和5年度のニッポンフードシフトの取組は、「Z世代」をターゲットに大学やイベントでの周知活動や動画発信等を行い、国内農業の重要性や持続性の確保について共感を得られるよう展開しました。
- また、ニッポンフードシフトとの連携として推進パートナーへの登録を呼びかけました。

## 東北農政局の取組「NIPPON FOOD SHIFT FES. 宮城」の開催

農林水産省では、地方イベントとして令和5(2023)年10月14日、15日に仙台市の勾当台公園で行われた「全国餃子まつり in 仙台 2023」において、「食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES. 宮城」を開催しました。このイベントに合わせ、東北農政局では、BUZZMAFF\*チームと連携した「東北6県の食材を使用したオリジナル餃子を作ってみた!!」動画を制作しYouTubeで配信しました。

当日は、展示ブースを設けニッポンフードシフトや東北農政局の活動紹介の他、当該動画を再生し来場者に餃子レシピを配布しました。その他、荒川 弘先生あらかわ ひろしの農家エッセイ・コミック「百姓貴族」×TOKYO NODAI×農林水産省による合同企画のマンガパネル展示も行いました。

また、事後発信として河北新報でのニッポンフードシフトについての東北農政局の取組、今後の展望等に係る東北農政局長インタビューの紙面展開を行いました。



東北農政局ブースの様子

▼BUZZMAFF\*チーム制作の動画は、こちらから視聴できます。



農水省職員の餃子パーティーin 河川敷  
(令和5(2023)年10月10日公開)



農林水産省職員が国産食材で作ったら・・・  
(令和5(2023)年10月11日公開)



## 東北農政局の取組 宮城大学学生との意見交換会の開催

東北農政局では、「ニッポンフードシフト」に関する宮城大学学生と東北農政局若手職員との意見交換会を令和5(2023)年12月21日に開催しました。

当日は、「おにぎりで考える食料自給率」をテーマに宮城大学学生と同世代の東北農政局職員が集い、「ニッポンフードシフト」の概要やおにぎりの主な原材料である米とのかきの食料事情について説明の後、テーブルゲームを活用したグループディスカッションで知見を深め、ゲーム後は、仙台市内で販売されている環境保全米のおにぎりを味わいながらグループ発表を行いました。



テーブルゲームの様子

※農林水産省職員自らが省公式YouTubeチャンネルでYouTuberとなり農産物や地域の魅力を発信するプロジェクト

## (8) 食料・農業・農村基本法見直しに向けた取組

## 現状

- 食料・農業・農村基本法（以下「基本法」という）は、平成11(1999)年の制定から約20年が経過し、現在の我が国の食料・農業・農村は、近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少等、基本法の制定時には想定していなかった、又は想定を超えた情勢の変化や課題に直面しています。
- このため、令和4(2022)年9月に農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会に諮問し、「基本法検証部会」において、有識者からのヒアリングや地方意見交換会での意見陳述者等からの意見・要望を踏まえ、委員による活発な議論が行われ、答申が出されました。
- 農林水産省では、本答申及び内閣総理大臣を本部長とする「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」での検討を踏まえ、第213回国会に食料・農業・農村基本法の一部を改正する法案及び関連3法案を提出しました。（基本法改正法案は、令和6(2024)年5月29日に成立し、同年6月5日に公布・施行されました。）

## 食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 地方意見交換会(東北ブロック)の開催

基本法検証部会では、基本法見直しに関する答申の取りまとめにあたり、広く国民の皆様から意見・要望を伺うため、全国11ブロックで地方意見交換会を開催しました。

東北では、令和5(2023)年7月20日に仙台市で、会場での対面参加とオンライン配信を併用する形で開催しました。同部会でのこれまでの議論（中間取りまとめ）を説明し、その後、出席した意見陳述者8名から基本法見直しに関する意見・要望を伺うとともに、同部会委員の三輪委員を座長とし、2名の委員と意見陳述者名による意見交換を行いました。

## ＜意見陳述者＞

- 農業(個人)：「平松農園」経営主(宮城県仙台市)
- 農業(法人)：「(株)萩原農園」代表取締役(山形県高畠町)
- 団体：「JAいわて中央」代表理事組合長(岩手県紫波町)
- 団体：「JAみやぎ登米」代表理事組合長(宮城県登米市)
- 食品事業者：「(株)小山製麺」代表取締役(岩手県奥州市)
- 食品事業者：「鹿角市消費者の会」会長(秋田県鹿角市)
- 地方自治体：青森県五所川原市副市長(青森県五所川原市)
- 学識経験者：「国立大学法人福島大学農学群食農学類長」(福島県福島市)

## ＜食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会委員＞

- (座長)三輪委員：株式会社日本総合研究所 創発戦略センター エクスパート
- 井上委員：株式会社ファーマン 代表取締役
- 齋藤委員：公益社団法人日本農業法人協会 会長



意見交換会の様子



意見陳述者と検証部会委員



意見交換会(オンライン配信)の様子

### 3 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出力強化、食品産業の強化

#### (1) 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の実施

##### 現状

- 令和5(2023)年(1月~12月)の我が国の農林水産物・食品の輸出実績は、1兆4,541億円となり、過去最高を記録しました。平成30(2018)年から取組を開始したGFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)には、令和5(2023)年度末時点で東北では539の農林水産物・食品事業者(全国5,006事業者)が登録されており、登録事業者の希望に応じて輸出訪問診断等を実施しています。
- 令和4(2022)年5月に改正された「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律」(令和4(2022)年10月施行)及び令和5(2023)年12月に改訂された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、マーケットインの発想で輸出に取り組む産地・事業者を重点的に支援しています。

##### 農林水産物・食品の輸出促進に向けた取組

輸出産地サポーター※を中心に、品目担当課、輸出促進課及び県拠点が連携を密にして、県及び輸出産地のヒアリングを通じて輸出産地の課題を明確化し、輸出事業計画の策定及び実施を支援しました。

令和5(2023)年度までの輸出事業計画の認定状況は、牛肉、鶏卵、青果物、切り花、コメ、味噌・醤油等18品目で60実施主体(図表2-36)となっています。今後、輸出産地・事業者ごとの課題に応じたフォローアップに取り組むこととしています。

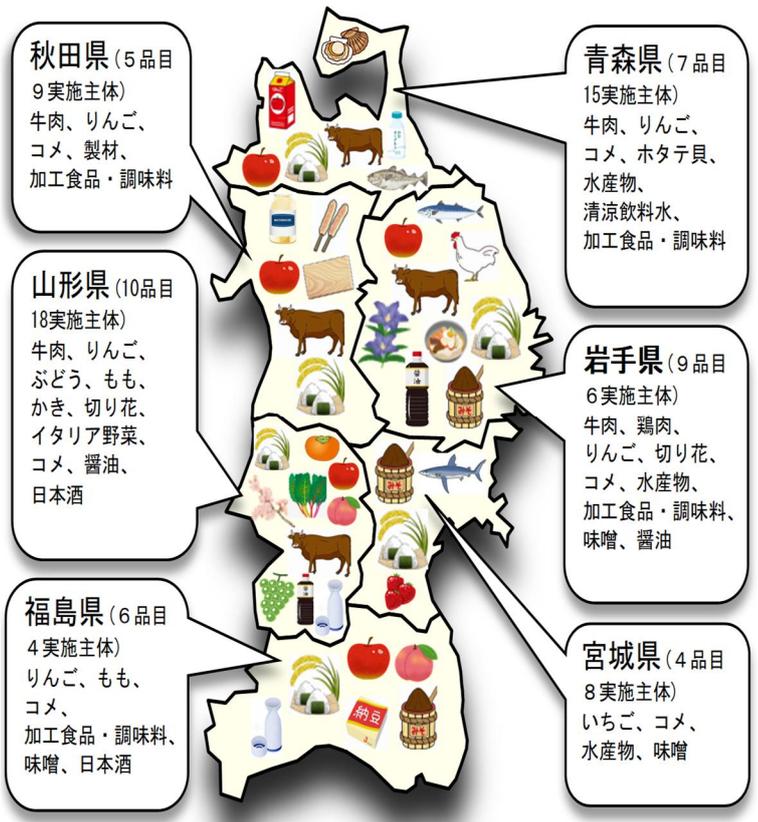
また、令和5(2023)年度においては、訪日客を対象とし、地域の食文化に焦点を当てた輸出商品の新たな発掘と、それを契機とした東北ならではの輸出プラットフォームの形成を目的に、令和4年度グローバル産地づくり

緊急対策事業(GFPコミュニティ構築支援加速化委託事業(地方版))を実施しています。

実施結果(事業実施報告書、優良事例集)については、東北農政局HP(URLは以下のとおり)に掲載しています。

URL: <https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyutu/community.html>

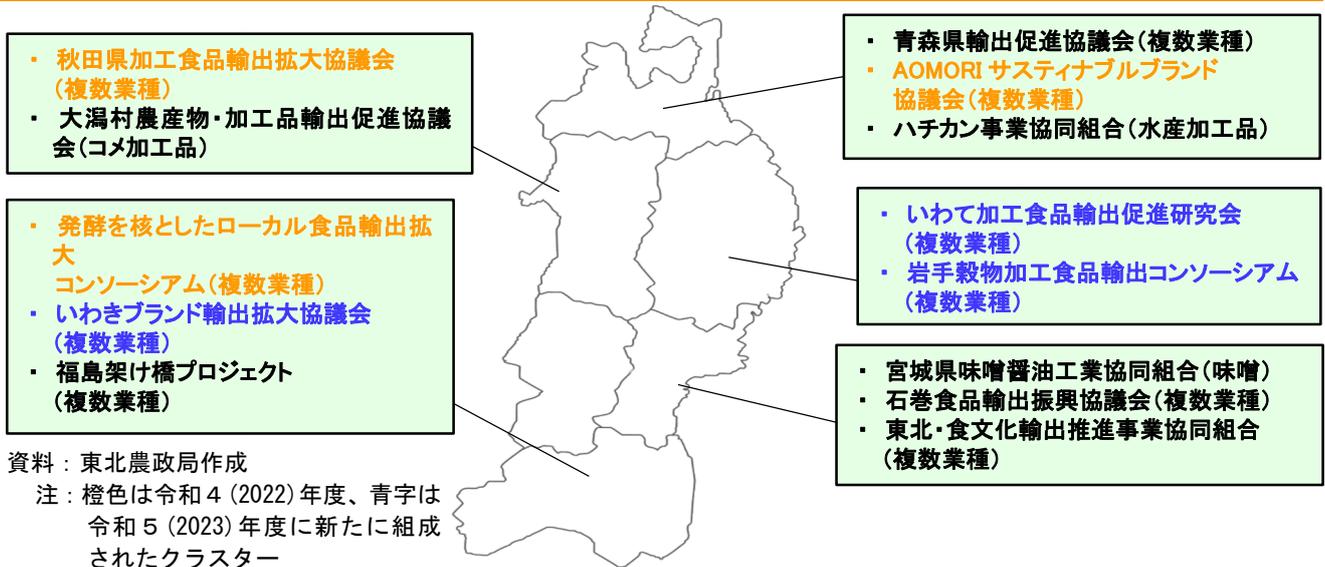
図表 2-36 東北の輸出事業計画の認定状況(2023年度末日時点)



※ 輸出産地・事業者をサポートするため、食品事業者や商社OB等の民間人材を「輸出産地サポーター」として東北農政局に配置。

また、加工食品の輸出促進のため、地域における中小の食品製造事業者等が連携して輸出の取組を行う「加工食品輸出クラスター」の組成を支援しており、東北においても複数の取組が始まっています（図表 2-37）。

図表 2-37 東北地方における加工食品輸出クラスターの事例(令和5(2023)年度末日時点)



### 東北農政局の取組 東北農政局輸出に取り組む優良事業者表彰

東北農政局では、令和6(2024)年3月「令和5年度東北農政局輸出に取り組む優良事業者表彰」を実施し、(株)山神<sup>やましん</sup>、岩手中央農業協同組合、(株)田中酒造店<sup>たなか</sup>の3者に東北農政局長賞を授与しました。

(株)山神<sup>やましん</sup>の取組は、ボイルほたてや両貝ほたて等の生産から加工までを自社生産することにより、アメリカ、オーストラリア、香港等の11カ国に安定した輸出体制の構築を確立しています。また、加工工場でのHACCPによる衛生管理や「鮮度」の重視による日本産ほたての評価を維持するために、養殖区域・製造工程の説明を行うことで他国との差別化を図っています。そして、従来は廃棄されていたほたての貝殻を使ったネイル・洗剤等の商品開発を行い、輸出を目指しています。

岩手中央農業協同組合は、りんご及びさつまいもをアメリカ、台湾、タイ等の8カ国に輸出をし、中でもりんごについては、フロントランナーとして北米への輸出拡大を図っています。また、人的交流・新商品の開発・安定的な輸出の継続に向けて、タイ・台湾では現地販売店と直接商談を行う等、マーケットインの発想で輸出事業を展開しています。

(株)田中酒造店<sup>たなか</sup>は、SNSの活用で新たなファンの拡大に取り組んでいます。日本酒の製造方法・醸造元の歴史などを商品価値の一部として評価するワイン文化が根差した国・地域をターゲットとした戦略をとり、販路の拡大・商流の確立・消費者への浸透を図っています。また、ソムリエやレストランオーナーを対象としたマスタークラスを世界各地で開催し、各地の著名なレストランで世界のセレクトに向けた商品提供が行われています。



東北農政局長賞受賞の様子  
(株)山神<sup>やましん</sup>



東北農政局長賞受賞の様子  
(岩手中央農業協同組合)



東北農政局長賞受賞の様子  
(株)田中酒造店<sup>たなか</sup>

(2) 地理的表示(GI)保護制度の登録状況

現状

- ▶ 東北における「地理的表示 (GI) 保護制度<sup>※1</sup>」の登録産品数は、令和5 (2023) 年度に新たに4産品 (図表 2-38) が登録され35産品 (図表 2-39) となりました。  
 全国では、43都道府県の145産品、3か国 (イタリア、ベトナム、タイ) の5産品の計150産品が登録されています (令和6 (2024) 年3月27日時点)。

図表 2-38 令和5(2023)年度に登録された東北の GI 産品



図表 2-39 東北 GI 産品登録状況(令和 6(2024)年 3 月 27 日現在)

県名	産品数	産品名
青森県	7産品	・あおもりカシス <small>じゅうさんごさん やまと</small> ・十三湖産大和しじみ <small>おがわらごさん やまと</small> ・小川原湖産大和しじみ ・つるたスチューベン <small>おおわにおんせん</small> ・大鰐温泉もやし <small>あおもりくろ</small> ・清水森ナンバ ・青森の黒にんにく
岩手県	8産品	・前沢牛 <small>まえざわぎゅう</small> ・岩手野田村荒海ホタテ <small>いわてのむらあらうみ</small> ・岩手木炭 <small>いわてもくたん</small> ・二子さといも <small>ふたご</small> ・浄法寺漆 <small>じょうぼうじゅうし</small> ・甲子柿 <small>かつしがき</small> ・広田湾産イシカゲ貝 <small>ひろたわんさん</small> ・西わらび <small>にし</small>
宮城県	4産品	・みやぎサーモン <small>いわてやまこお</small> ・岩出山凍り豆腐 <small>かほく</small> ・河北せり <small>せんだい</small> ・仙台せり
秋田県	5産品	・大館とんぶり <small>おおだて</small> ・ひばり野オクラ <small>の</small> ・松館しぼり大根 <small>まつだて</small> ・いぶりがっこ <small>だいこん</small> ・大竹いちじく <small>おおたけ</small>
山形県	5産品	・米沢牛 <small>よねざわぎゅう</small> ・東根さくらんぼ <small>ひがしね</small> ・山形セルリー <small>やまがた</small> ・小笹うるい <small>おささ</small> ・山形ラ・フランス <small>やまがた</small>
福島県	6産品	・南郷トマト <small>なんごう</small> ・阿久津曲がりねぎ <small>あくつま</small> ・川俣シャモ <small>かわまた</small> ・伊達のあんぼ柿 <small>だて</small> ・たむらのエゴマ油 <small>あぐら</small> ・昭和かすみ草 <small>しょうわ</small>

資料：東北農政局作成

＜地理的表示 (GI) 保護制度＞

登録を希望する産品を生産する生産者団体は、国に申請を行い、登録を受けることにより、登録内容に即して生産される産品 (GI 登録産品) に「地理的表示<sup>※2</sup>」及び「登録標章 (GI マーク)<sup>※3</sup>」を使用することが可能となります。

このことにより、他産品との差別化が可能になるとともに、地理的表示の不正使用は行政が取締りを行うことから、訴訟等の負担なく地域産品のブランド価値を守ることに繋がります。

また、海外において、我が国で登録された GI に関する商標を第三者が出願している事例や、我が国で登録された GI 産品の模倣品が販売される事例が確認されており、こうした海外における侵害行為対策として、海外への GI 申請・登録及び商標出願・登録支援について補助事業を実施しています。



登録標章 (GI マーク)

※1 「地理的表示 (GI) 保護制度」とは、その地域ならではの自然や歴史、文化、風習の中で育まれてきた品質や社会的評価などの特性を有する農林水産物・食品を国が登録し、その名称を地域の知的財産として保護するもので、平成 27 (2015) 年 6 月 1 日に施行された「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(GI 法) に基づく制度である。  
 ※2 「地理的表示」とは、農林水産物・食品等の名称であり、その名称から当該産品の産地を特定でき、産品の品質や社会的評価等の確立した特性が当該産地と結びついているということを特定できる名称である。  
 ※3 「登録標章 (GI マーク)」は、GI 法に規定されているもので、登録された産品の地理的表示と併せて付すことができ、GI 法上登録された真正な地理的表示産品であることを証するものである。なお、GI マークは、商標法 (昭和 34 年法律第 127 号) に基づく商標として登録されている。

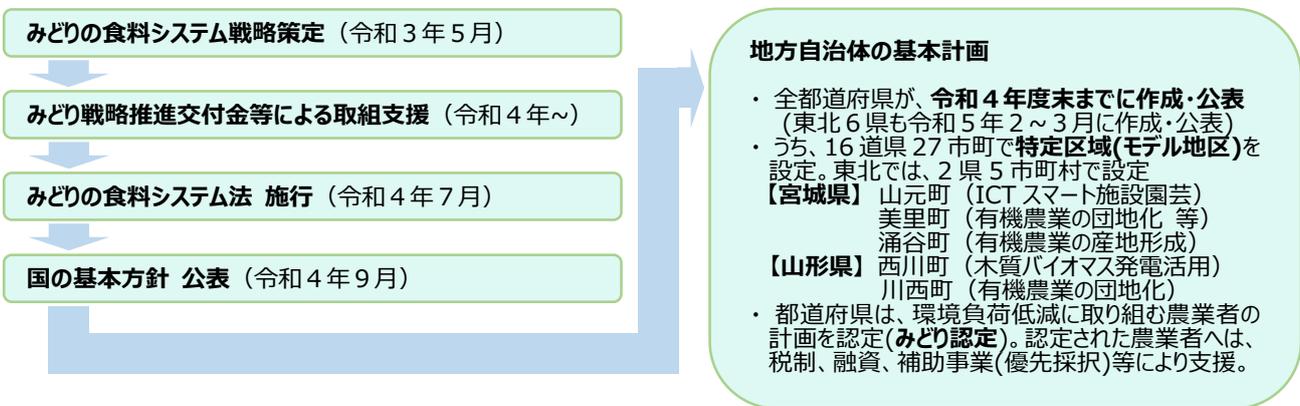
## 4 環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の推進

### (1) みどりの食料システム戦略の推進

#### 現状

- 農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、令和3(2021)年に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。令和4(2022)年度には「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」(以下「みどりの食料システム法」という)を制定し、戦略実現に向けた基本理念を定め、環境負荷低減を取り進める枠組みを構築しました(図表 2-40)。
- 東北農政局では、東北農政局みどりの食料システム戦略推進事務局及び各種チームを設置し、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の関係者に向けた働きかけを行い、「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた取組を進めています。

図表 2-40 これまでのみどり戦略の流れ



- 「みどりの食料システム戦略推進交付金」により、環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル的先進地区の創出等の支援が行われており、東北では、令和5(2023)年度は51の地域等で交付金を活用した取組が行われました。(図表 2-41)

図表 2-41 「みどりの食料システム戦略推進交付金の活用状況(令和5(2023)年度)

秋田県 (5件)		
品目・区分	地区	取組例の概要
えだまめ	大館市 北秋田市	生分解性マルチや緑肥等の環境に配慮した栽培技術及び自動操舵システムやドローン等の省力化技術の実証
ねぎ	秋田市 男鹿市 湯上市	病害虫発生状況に応じた適期防除 (IPM) やプラスチック被覆肥料の使用量低減、スマート農機の導入による省力化を組み合わせた栽培体系の検証

山形県 (17件)		
品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	★川西町★鶴岡市 ★新庄市★米沢市 山形市 酒田市 高島町	有機栽培体系の実証、講習会開催、加工品試作や販路マッチングの推進、有機農産物の学校給食利用促進
おうとうかき	★鶴岡市	剪定枝の炭化と施用、化学農薬の使用量低減、無人草刈機による除草労力の軽減等の実証
バイオマス産地地消	西川町	木質バイオマス発電所の導入に向けた事業性の評価・調査・設計の実施

福島県 (8件)		
品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	喜多方市	有機農業セミナーの実施、オーガニックマルシェの実施や県外イベントへの出店による消費者理解の増進
水稲	喜多方市 (★含む) 北塩原村 湯川村	ドローンを活用した追肥体系導入や直播による省力化技術の実証、プラスチック被覆肥料低減等の実証、中干し期間延長によるメタン排出削減、緑肥を利用した栽培体系の検証
さつまいも	会津坂下町	生分解性マルチの使用と機械導入による環境負荷低減、省力化の検証

青森県 (2件)		
品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	★黒石市	ブランドそばの慣行・有機栽培の収量比較調査、水稲やにんじんの有機栽培技術の実証、有機農産物の学校給食利用やECサイト等の販路開拓
有機転換	弘前市	水稲、豆類、野菜等で新たに有機農業に取り組む農家へ支援

岩手県 (9件)		
品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	花巻市 一関市	有機質肥料のペレット化、有機農業の栽培技術等講習会、学校給食における有機農産物の利用拡大、有機農産物の周知イベントの開催等
水稲	★県内	「銀河のしずく」の化学農薬散布回数削減等による斑点米カメムシ防除体系の検証

宮城県 (10件)		
品目・区分	地区	取組例の概要
たまねぎ	★角田市 ★大河原町	ドローン等の活用による化学肥料低減、施肥の省力化技術導入
地域エネ	加美町 大郷町 石巻市	稲わら、もみ殻、廃園床等未利用資材を活用したエネルギーの利用に向けた調査・分析・評価

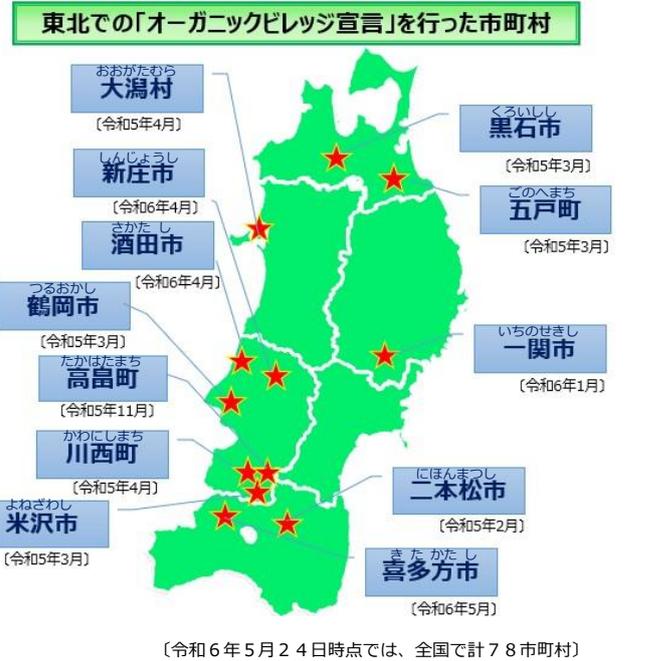
資料：東北農政局作成

➤ 「みどりの食料システム戦略推進交付金」により有機農業に地域ぐるみで取り組む産地（オーガニックビレッジ）の創出に取り組む市町村のうち、東北では12市町村において有機農業の拡大に向けた「有機農業実施計画」が策定され、「オーガニックビレッジ宣言」が行われました（令和6年5月現在）（図表 2-42）。

図表 2-42 交付金を活用した有機農業拡大の取組

### みどりの食料システム戦略推進交付金 (主な事業メニュー)

- 【推進体制整備】**  
地方公共団体での基本計画の点検・改善や情報発信、専門指導員の育成・確保などを支援
- 【有機農業産地づくり推進】**  
地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等での有機農業の団地化、学校給食等での利用など、生産から消費まで一貫した取組の試行を支援。2025年までにモデル地区100市町村（オーガニックビレッジ宣言）を創出
- 【有機転換推進事業】**  
新たに有機農業を開始、慣行栽培から有機農業へ転換する農業者に対して支援
- 【グリーンな栽培体系への転換サポート】**  
産地に適した「環境にやさしい栽培技術」（化学肥料・農薬の使用量低減など）と「省力化に資する先端技術等」（スマート農業技術など）を取り入れた栽培体系の実証・検証、マニュアルづくりを支援
- 【地域循環型エネルギーシステム構築】**  
地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステム構築の取組（営農型太陽光発電のモデル取組、未利用資源のエネルギー利用促進の調査など）を支援
- 【バイオマスの地産地消】**  
地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消の実現に向けた調査・施設整備や、バイオ液肥の散布実証・散布車導入などを支援



資料：東北農政局作成

## 取組事例

➤ 令和5(2023)年度より、みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する計画を都道府県が認定する「みどり認定」がスタートしました。

➤ 東北各県でも土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減や温室効果ガスの排出量削減等、環境にやさしい栽培を行う「みどり認定」の取得が広がり始めています。

### 合同会社 穂 (秋田県北秋田市)

- ① 水稲、大豆、そば
- ② 稲わらのすき込みにより土づくりを進めます。また、鶏ふん灰を活用して化学肥料の使用量を抑えるほか、化学農薬の使用量を慣行より2割削減します。
- ③ 税制特例を活用して可変施肥田植機を導入するため認定を受けました！

### ㈱アグリーンハート (青森県黒石市)

- ① 有機栽培：水稲、大豆、アスパラ  
特別栽培：水稲
- ② 稲わらのすき込みや未利用資源堆肥の活用による土づくりに取り組むほか、有機質肥料主体の施肥により化学肥料の使用量を削減しています。また、ドローンによるピンポイント除草剤散布やアイガモロボの活用により化学農薬の使用量を削減しています。
- ③ 補助事業のポイント加算があることを知り、認定を受けました！

### 農事組合法人 魁 (山形県尾花沢市)

- ① そば
- ② 牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料の使用量の低減、化学農薬の不使用栽培に取り組んでいます。
- ③ 集落営農性化プロジェクト促進事業におけるみどり認定のポイント加算を活用するため認定を受けました！

### ㈱エーデルワイン及び同社に出荷している生産者 (岩手県花巻市)

- ① 醸造用ブドウ
- ② 土壌診断の結果を踏まえながら牛ふん堆肥の活用により化学肥料の使用量を低減するほか、被覆栽培や機械除草により化学農薬の使用量を抑えています。
- ③ 環境にやさしい栽培方法で生産されたブドウを使ったワインに対する消費者ニーズが高まっています。今後もニーズに合った商品を提供していくため、エコファーマー制度に代わるものとして認定を受けました！

### 今野 拓也氏 (福島県福島市)

- ① パプリカほか
- ② 施設栽培で、ヒートポンプとボイラーを組み合わせたハイブリッド方式の加温により、化石燃料の使用量を削減し、省エネに取り組んでいます。
- ③ 持続可能な農業と先進技術を活用する農業の両立を目指しています。みどり認定のメリットである融資制度を活用することで長期的に経営の安定が見通せると思い、認定を受けました！

### ㈱宮城白鳥農場 (宮城県栗原市)

- ① 水稲、大豆
- ② 中干し期間を延長することで、水田からのメタンガスの発生を抑えています。
- ③ 農業は豊かな自然環境あつての産業のため、環境に配慮した生産を続けていくため認定を受けました！

資料：東北農政局作成

## 東北農政局の取組 啓発キャラクター「みっちゃん」の誕生

「みどりの食料システム戦略」を身近に感じてもらえるよう、東北農政局独自のキャラクター『みっちゃん』を制作しました。

『みっちゃん』は、CO<sub>2</sub>ゼロエミッション化された未来の世界から来た、ペンギンとカッパの子孫。名前は「みちのく・みどり・みらい」の頭文字「み」から名付けられています。お腹は東北の耕地面積約7割を誇る水田、手足はエリートツリー※を表しており、性格は頑張り屋さんで汗っかき、「み」と書かれたトレードマークのハチマキが特徴で、いつか大空を羽ばたくことを夢見ています。

また、『あなたのeatが地球のeコトに』のフレーズは、「一人一人の食事の中で環境に配慮すること（環境に優しい農産物を食べる、食品ロスを減らすなど）が地球にとって良いことにつながる」という『みっちゃん』からのメッセージです。

※ 成長が早くて質も良く、成長が早いことで多くの二酸化炭素の吸収が期待される木のことです。



## 東北農政局の取組 「みどりの食料システム戦略」広報活動

東北農政局では、東北における「みどりの食料システム戦略」の着実な推進に向け、令和6(2024)年3月から関係者にタイムリーな情報をお知らせするため「東北みどり戦略だより」を発行しました。

また、「環境にやさしい農業」に取り組む生産者向けに、みどり認定について分かりやすく紹介したチラシを令和6(2024)年3月に作成し、広くお知らせしています。



東北みどり戦略だより

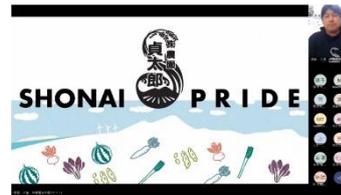


みどり認定チラシ

## 東北農政局の取組 説明会の開催

＜令和5年度東北地域みどりの食料システム戦略推進 Web セミナー＞

東北地域の生産現場において温室効果ガスの削減や有機農業の面積拡大等、環境負荷低減に資する先進的な取組事例や研究成果等を講演、生産者をはじめとした230名以上の方が参加しました(令和6(2024)年3月1日開催)。



ていたろう  
(株)農園 貞太郎  
えんどうひさみち  
代表取締役 遠藤久道氏



(株)アグリーンハート  
まとうたくろう  
代表取締役 佐藤拓郎氏

＜食のサステナビリティ推進フォーラムin東北＞

環境省東北環境事務所との共催により、一般消費者や若い世代の意識向上を目的に、日々の食事の選択による気候変動及び生物多様性への影響等、環境に配慮した農業や国産農産物の生産拡大の重要性についての講演をオンラインで行いました(令和6(2024)年3月10日開催)。



推進フォーラムのチラシ・資料

## (2) 環境に配慮した農業の推進

### ア 有機農業等の取組

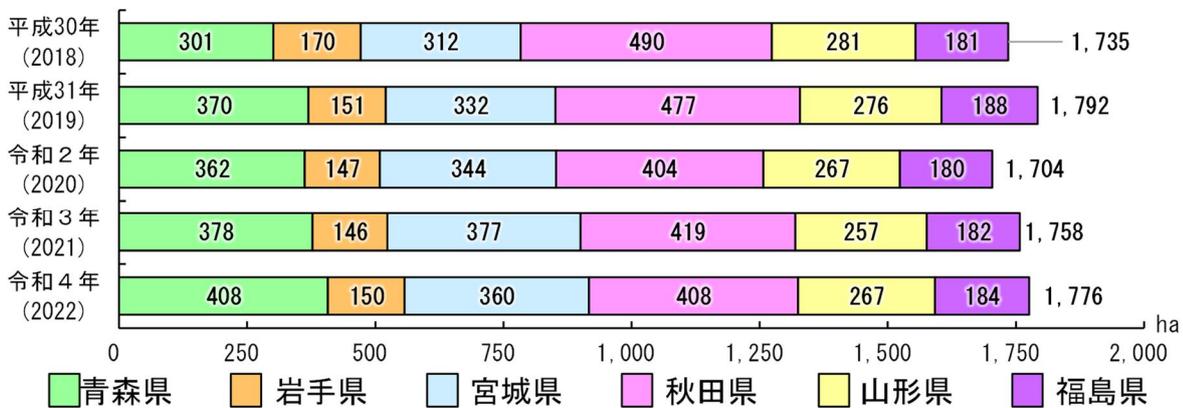
#### 現状

- 農林水産省では、令和3(2021)年5月に策定されたみどりの食料システム戦略を踏まえ、環境保全に効果の高い取組、有機農業の産地づくりに関する取組、有機農業の面積拡大に向けた取組等を支援しています。

#### <有機JAS認定ほ場の面積の推移>

- 東北における令和4(2022)年4月の有機JAS認定ほ場の面積は1,776haで全国15,276haの約12%を占めています。前年に比べて1.0%の増加にとどまり、近年おおむね横ばいで推移しています。県別の面積をみると、秋田県と青森県の2県で東北の約46%を占めています(図表 2-43)。

図表 2-43 有機JAS認定ほ場の面積の推移(東北)



資料：農林水産省調べ

注：各年4月1日現在の値

### 取組事例 株式会社一関山本農場(岩手県一関市)

同社は、平成27(2015)年から本格的に有機栽培を開始し、令和5年(2023)年に法人化しました。

有機栽培において課題である除草技術の実証に注力しました。また販路確保では、市のふるさと納税返礼品に生産した有機米を提供し、市内全域の学校給食に有機米を供給しています。有機米を提供しているこども園の園児を招き稲刈り体験、ドローンの飛行実演などを実施し、自社Webサイトで積極的な情報発信をしています。

一関山本農場HP <https://www.yamamotonojyou.com/>

令和5(2023)年度  
未来につながる持続可能な農業推進コンクール  
(有機農業・環境保全型農業部門)  
東北農政局長賞受賞



こども園の園児による稲刈り体験

イ 畜産業

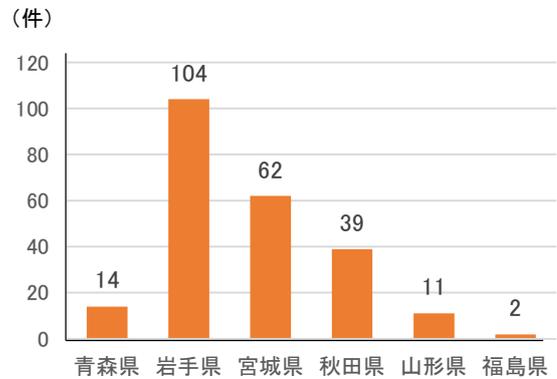
現状

- 日本全体の温室効果ガス総排出量に占める農林水産分野の割合は約4%ですが、その約3割に当たる約1%を畜産業が占めており、畜産業の中でも排出量の多い酪農・肉用牛経営において温室効果ガス削減に取り組むことが求められています。
- 地球温暖化対策等による持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営において飼料生産基盤を確保しつつ、温室効果ガスの排出量削減のための取組を支援しています。

<環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）>

- 環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）は、飼料作付面積を確保しつつ、酪農経営者、肉用牛等経営者、酪農経営者組織又は肉用牛等経営者組織が行う放牧、不耕起栽培、消化液の利用、化学肥料の削減等の温室効果ガス排出削減の取組を支援する事業であり、東北では、全県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）において事業が取り組まれています。  
 なお、令和5(2023)年度は232件で実施されています（図表 2-44）。

図表 2-44 東北管内のエコ畜事業取組件数  
(令和5(2023)年度)



資料：東北農政局作成

東北農政局の取組

家畜排せつ物を適切に堆肥化し、農地に還元することは、堆肥処理工程における温室効果ガスの排出抑制や農地における化学肥料の使用量低減に資するなど、持続的な農業生産を実現する上で大変重要です。

こうした、地域で生産される堆肥の一層の利活用に向けた参考情報や「持続可能な地域形成」に資する情報等を「東北“耕畜連携”の輪」として集約し、情報発信しています。



各種取組事例や技術、制度等の様々な情報を掲載

東北農政局：「東北“耕畜連携”の輪」

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/tikusan/tohokukouchikurenkeinowa.html>

### (3) 食品ロスの削減

#### 現状

- 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）の基本方針（令和元(2019)年）及び食品ロスの削減の推進に関する法律（食品ロス削減推進法）の基本方針（令和2(2020)年）では、令和12(2030)年度までに、食品関連事業者から発生する事業系食品ロス<sup>※1</sup>量を平成12(2000)年度比で半減の273万tとすることを目標にしています。
- 我が国の食品ロス発生量は、近年減少傾向にあり、令和4(2022)年度は推計で472万t（事業系はうち236万t）です。一人当たり年間38kgの食品ロスを発生させていることとなります。
- 食料・農業・農村政策の新たな展開方向<sup>※2</sup>では、食品産業（食品製造業、外食産業、食品関連流通業）の持続的な発展に関して、「食品ロスの削減に向け、製造段階での製造の効率化、賞味期限延長のための技術開発、納品期限（3分の1ルール）等の商慣習の見直しとともに、食品廃棄量の情報に加え、新たにフードバンクへの寄附量の開示を促進するなど、食品事業者の取組を促進する」こととしています。

※1 「食品ロス」とは、本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品（食品廃棄物には、食ロスのほか、例えば、魚・肉の骨等、食べられない部分が含まれる）。

※2 「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」は 令和5(2022)年6月2日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（本部長総理）において決定。[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/shokunou\\_dai4/siryou5.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/shokunou_dai4/siryou5.pdf)

#### 東北農政局の取組 令和5年度フードバンク活動促進に向けた情報交換会の開催

食品ロス削減推進法の基本方針では、食品関連事業者等はフードバンク活動とその役割を理解し、積極的に未利用食品の提供を行うこととされています。また、食品リサイクル法の基本方針でも、食品ロスの削減を含め食品廃棄物等の発生抑制が最優先に位置づけられています。

東北農政局は、フードバンク活動の理解促進及び食品関連事業者からのフードバンクへの未利用食品の提供拡大を図るため、一般社団法人東北フードバンク連携センターと共催し、令和5(2023)年11月27日に、「フードバンク活動促進に向けた情報交換会」を開催しました。情報交換会には、食品関連事業者、フードバンク団体、行政等から80名以上が出席しました。食品を提供する仙台農業協同組合及び受け取った食品を福祉施設等に提供するフードバンク団体から取組状況の発表があり、多くの参加者から、今後は、全国のフードバンクの取組状況、食品事業者等による未利用食品の提供状況やその課題について知りたいとの声が寄せられました。



情報交換会の様子

#### 取組事例 食品ロス削減に向けた取組

##### (1) 消費者啓発の取組事例

令和5(2023)年10月の食品ロス削減月間に合わせて行われた農林水産省による「てまえどり」を含めた消費者啓発に取り組む小売・外食事業者及び地方自治体を募集したところ、東北では、7事業者、6県及び2市から応募がありました。

## 株式会社ユニバース(東北エリア)



### ＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- 10月の食品ロス削減月間に合わせ 青森県主催の「やってみよう、てまえどり！キャンペーン」に参加しています。(青森県内12企業 153店舗が参加)  
キャンペーン初日の10月1日は、当社 大野店で青森県知事参加のもと、キックオフイベントを開催しました。
- 【キャンペーン内容】
- 店舗では、消費・賞味期限が近い商品にキャンペーンシールを貼り、お客様が該当商品を購入し、キャンペーンシールを集め、応募すると抽選で青森県産米(はれわたり 2kg)が当たります。
- 店舗では、可能な限り消費・賞味期限を気にせずに商品を購入してもらえるように、適正な在庫管理と発注精度の向上に引き続き取り組みます。

### ＜お客様/従業員の反応＞

- いろいろな切り口の食品ロス削減方法がある事を考えさせられた。

### 【お問い合わせ先】

株式会社ユニバース総務部総務グループ(0178-21-1888(大代表))

青森県と株式会社ユニバースの取組

## 生活協同組合コープあいづ(東北エリア)



### ＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- 福島県の推進する「エシカルヤッテル？キャンペーン」のポスターを掲示して、「てまえどり」の呼びかけを行っています。
- 野菜など、少々痛みのあるものは、コーナー化してお値打ち価格で利用いただき、食品の廃棄を減らすようにしています。また、値引きシールに「食品ロス削減にご協力いただきありがとうございます」と表示し、値引食品が利用しやすいようにしています。
- 商品の仕入れでも一部、商慣習(賞味期限の1/3ルール)の見直しを行い期間間際まで販売を行っています。
- 全店舗で、フードドライブを実施しています。

### ＜お客様/従業員の反応＞

- 「てまえどり」のポスターなども目につき、自分たちも意識するようになった。(お客様)
- 「値引商品」を買う事でも、食品ロス削減に貢献できて良い事だとおもえるようになった。(お客様)
- 食べられるものをゴミに入れるのが辛い。食品ロスをなくすことは、私たちも嬉しいので、お客様の協力は嬉しい。(職員)

### 【お問い合わせ先】

生活協同組合コープあいづ 役員室 (0241-22-1041)

生活協同組合コープあいづの取組

## (2) 商慣習見直しに取り組む食品製造・小売事業者(令和5(2023)年12月時点)

東北農政局は、食品小売事業者が賞味期間の3分の1を経過した商品の納品を受け付けない「3分の1ルール」の緩和や、食品製造事業者による賞味期限表示大括り化(年月表示、日まとめ表示)の取組を呼び掛けるなど、食品ロス削減の促進に取り組みました(図表 2-45)。

図表 2-45 商慣習見直しに取り組む取組事業者

	納品期限緩和	賞味期限表示の大括り化	賞味期限延長	フードバンク等への食品提供
全 国	198(199)	174(165)	161(129)	213(179)
うち東北管内	22(23)	11(8)	8(5)	9(3)

資料：東北農政局作成

注：()内は令和4(2022)年12月時点の数値

## 5 スマート農業とデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

## (1) スマート農業の推進

## 現状

➤ 農業現場における担い手不足や高齢化が進展する中、生産力の向上と持続性の両立を図り、若者にとっても魅力のある産業としていくためには、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業を推進していく必要があります。

➤ 農林水産省では、スマート農業の社会実装を加速化するため、令和元(2019)年度から、研究開発された先端技術を実際の生産現場に導入し、技術実証を行うとともに、技術の導入による経営への効果を明らかにするため、「スマート農業実証プロジェクト」を展開しています。

東北では、令和5(2023)年度において、1地区で「スマート農業実証プロジェクト」が実施され、露地野菜の項目で、遠隔営農指導システムの開発と実証、ロボットトラクタの導入とシェアリング、AI自動選果システムの開発と導入の実証が行われました。

➤ また、令和4(2022)年度補正予算「農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策」等により、農作業の代行等を行う農業支援サービス事業者によるスマート農業技術の導入を支援しています。

東北では、令和4(2022)年度補正予算「農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策」で、スマート農業機械等を活用した農業支援サービス事業者の取組が19件採択されており、導入したスマート機械を活用し生産性の向上を図ることとしています。

## 東北農政局の取組 スマート農業推進フォーラム 2023 in 東北の開催

農林水産省は、令和3(2021)年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、イノベーション等による持続的生産体制の構築の取組として、スマート農業技術や環境負荷低減技術の導入を推進しています。

このような中、本戦略の実現に貢献するこれらの技術の社会実装を促進するため、令和5(2023)年12月13日に「スマート農業推進フォーラム 2023 in 東北 ～生産性向上と環境負荷低減による『みどり戦略』の実現に向けて～」を開催し、農業者、企業、自治体等から113名の参加がありました。

本フォーラムでは、農業分野でのAI活用をテーマにした講演やスマート農業技術実証プロジェクトで得られた成果、東北各県におけるスマート農業技術の開発・実装に向けた取組等について紹介し、当該技術の社会実装に向けた課題等についてパネルディスカッションが行われました。さらに、企業による技術展示・相談会の場を設け、農機メーカー等とフォーラム参加者がスマート農業技術等について情報交換を行いました。



会場の様子

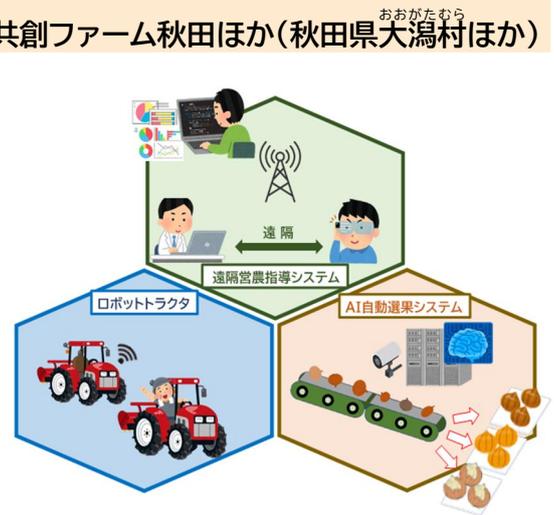


技術展示・相談会の様子

## 取組事例「スマート農業実証プロジェクト」(株)みらい共創ファーム秋田ほか(秋田県大潟村ほか)

秋田県大潟村の(株)みらい共創ファーム秋田は、令和5(2023)年度から「スマート農業実証プロジェクト」の実施地区として、秋田県産タマネギの生産性改善による自給率向上モデル実証に取り組んでいます。

東北地方のたまねぎ生産は、定植・収穫作業の適期が大産地である西日本や北海道と比べて短いため、大規模栽培にするほど適期作業を行うことが難しく、収量低下の要因となっています。本実証では、ロボットトラクタや AI 自動選果システム等のスマート技術を導入することで、作業効率向上と収量増加を目指しています。



本事業の概要図

## コンソーシアム 構成員

農研機構東北農業研究センター、(株)みらい共創ファーム秋田、(株)ベジリンクあきた男鹿、(有)折林ファーム、農研機構農業情報研究センター、農研機構西日本農業研究センター、農研機構野菜花き研究部門、農研機構植物防疫研究部門、(株)NTTアグリテクノロジー、東日本電信電話(株)、山梨大学、秋田県産業技術センター、双日(株)、秋田県立大学、秋田県農業試験場、秋田県由利地域振興局、大潟村、男鹿市、由利本荘市、JA秋田なまはげ、JA秋田しんせい、丸果秋田県青果(株)

## (2) 農業 DX の推進

### 現状

- 農業の生産現場では、担い手不足や農業従事者の高齢化等による労力不足が大きな課題となっており、課題解決のためにはデジタル技術の活用を進める事が不可欠な状況です。
  - 農業分野におけるデジタル化は製造業等の分野と比べ困難と考えられていましたが、技術の進展・汎用化により、農業分野でもデジタル技術の活用が進められているところです。
  - 生産現場におけるスマート農業、農村地域における基盤整備や災害対応、流通・消費段階における農産物の物流や販売等、様々な段階でのデジタル技術の活用を推進しています。
- また、農業分野における各種申請手続きの電子化の体制整備や農村地域の情報通信環境整備を支援しています。

### 東北における各分野でのデジタル技術の活用

生産現場では現在、ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業の現場実証を全国で進めているほか、通信インフラの整備等の本格的な社会実装を加速化している段階にあります。

農村地域では、これまで接点のなかった都市と地方の住民や地域内の異業種人材をつなぐプラットフォームも生まれつつあります。

また、鳥獣被害対策等においても、センシング技術を活用した鳥獣出没の検知、追い払い等のほか、鳥獣の生息域のマッピングによる捕獲の効率化に関する実証等も進展しつつあり、デジタル技術の活用による課題解決や地域資源の活用が期待されています。

さらに、経営所得安定対策や認定農業者制度等については、申請のオンライン化を推進しています。これにより、農業者の書類作成が簡略化（手書き不要）され、自宅からの申請が可能となります。



農林水産省では、当省の所管する法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を構築しました！

#### 3,300以上の手続きが申請可能！

- 認定農業者制度 ■経営所得安定対策 ■収入保険 ■強い農業づくり総合支援交付金事業
- 環境保全型農業直接支払交付金 ■集落農業振興地域制度 等

現在申請可能な手続きの一覧はこちら⇒ <https://e.maff.go.jp/SearchFromAllTetsuzuki>

#### Point 1 自宅のPC、スマホから申請可能に

役所の開庁時間に縛られることなく自宅のパソコン(PC)やスマートフォン(SM)、タブレットからも申請できます。ワンストップ・ワンスオンリー（一度提出した情報は、再提出不要）で手間が省けます。

作業の合間にチェック！

※1 OSは、Windows10、11（ブラウザはGoogle Chrome、Mozilla Firefox、Microsoft Edge（Chromium）又はmsc011.311.1（旧Google Chrome、Mozilla Firefox、Apple Safari）の動作を保障）  
 ※2 OSは、Android11以上（旧Google Chrome）又はiOS14.0以上（旧Apple Safari）の動作を保障

#### Point 2 紙の管理が不要に

申請書類を紙で管理する必要はありません。過去の申請情報も利用できるため、申請様式を記入する手間が省けます。



#### Point 3 審査状況の確認も簡単

自分が行った申請の審査状況をリアルタイムで把握することもできます！

ご利用実績（令和5年6月13日時点）

ご利用ユーザ数：約2.2万人  
 累計申請数：約6万件

農林水産省

eMAFF を用いたオンライン申請のイメージ

もちろん安全対策もしっかり  
 二要素認証でなりすまし対策を実施しています。

デジタル庁が運用する法人共通認証基盤（GBizID）で払い出されるIDを利用します。また、二要素認証（2つの異なる方法による認証）により、申請者の確認が行われます。

農林水産省共通申請サービス(eMAFF) <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/dx/emaff.html>

## 6 食の安全と消費者の信頼確保

### (1) 食育の推進

#### 現状

- 東北農政局では、食育基本法及び食育推進基本計画に基づき食育を推進しています。
- 第4次食育推進基本計画が令和3(2021)年3月に策定され、国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化等食育を巡る状況を踏まえ、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進を以降5年間に特に取り組むべき重点事項として定めています。
- また、政府が作成した「SDGs アクションプラン 2021」においても、具体的な取組例の1つに「食育の推進」を国民運動として展開することを掲げています。
- 各都道府県及び市町村においても、食育推進計画を作成して食育を推進してきました。東北では、令和6(2024)年3月末現在、県段階では全県で、市町村段階では207市町村(91.2%)で作成されています。

#### 東北農政局の取組

東北農政局では、食育に関する国民の理解の向上、食育活動団体等の取組推進のため、各地の食育活動に対する交付金による支援に加えて、ホームページやメールを用いた食育の知見や最新の食育情報の提供のほか、食育セミナーの開催、地方自治体が行うイベントへの出展など、食育活動に対する支援を行っています。

#### 食育に関する展示

令和5(2023)年6月の食育月間に合わせて、消費者展示コーナーにおいて「手軽にできる健全な食生活」を実践するためのヒントをパネルで紹介するとともに、食事サンプルの展示を行いました。あわせて、食育とSDGsの関わり、持続可能な食を支えるためにできる身近な行動に関して、パネル等で紹介しました。

また、令和5(2023)年10月の宮城県加美町の「食の文化祭」、岩手県の「岩手県食育推進県民大会」、11月の山形県の「やまがた食育県民大会」といった自治体が開催するイベントにも出展し、パネル展示・パンフレット配布などを行いました。



食育月間：手軽にできる健全な食生活に関する展示



食育月間：食育とSDGsの関わりをパネルで紹介

## 食育セミナーの開催

令和5(2023)年度は、東北農政局主催で6月に「食育セミナー」を会場での対面参加とZoomによるオンライン配信を併用する形で開催しました。また、12月には管理栄養士を目指す宮城県内の大学生を対象とした「令和5年度生産者との食育交流会」を開催しました。

食育セミナーでは、食育の効果と社会学的意義、地産地消の在り方の検討などの調査・研究で活躍されている東京農業大学 副学長 上岡美保氏による講演「SDGs と食育～新しい時代の食育とは～」を行いました。

また、「明治の食育出前授業」として東北で数多くの食育セミナーを実施されている株式会社明治北日本支社の中屋沙希子氏による講演「未来はみんなで作るもの やってみよう！SDGs」を行いました。

令和5年度生産者との食育交流会は、管理栄養士を目指す宮城県内の大学生を対象とし、農業の魅力や大切さを理解してもらうことを目的に、生産現場での農作業体験と、宮城県指導農業士 石森さと子氏と大学生との意見交換を行いました。参加者からは「インターネットなどで調べるのと実際に見るのは全然違う」「食について伝えるには自分の農業体験も必要だと感じた」などの感想がありました。

### 食育セミナー



東京農大 上岡美保

講演：東京農業大学  
副学長 上岡美保氏

株式会社明治

株式会社明治 講演資料：未来はみんな  
で作るもの やってみよう！SDGs

セミナー会場の様子

### 令和5年度生産者との食育交流会



大豆の収穫作業の見学



イチゴ農場の見学



イチゴ箱作り体験



宮城県指導農業士 石森さと子氏



意見交換会の様子



熱心に話を聞く大学生

## (2) 食に関する情報提供

### 現状

- 令和5(2023)年は、食中毒の患者数が全国で11,803人、東北では1,320人発生し、前年に比べて増加しました。食中毒の発生は、消費者に健康被害が出るばかりでなく、原因と疑われる食品の消費の減少にもつながることから、農林水産業や食品産業にも経済的な影響が及ぶおそれがあり、その防止を図ることが必要です。
- また、農林水産業や地域の将来を見据えた持続可能な食料システムを構築することが必要であり、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立に向け、令和3(2021)年5月に「みどりの食料システム戦略」が策定されました。この戦略の実現を図るためには、国民の認知・理解の一層の拡大が必要であり、そのための情報発信が重要となっています。

### 東北農政局の取組

消費者が正しい理解に基づき安全な食品を安心して選択できるよう、食品の安全に関する情報提供や意見交換会の開催、出前授業への講師派遣、消費者展示コーナー等での情報提供等に取り組んでいます。

講師派遣案内 <https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/anzen/kouza.html>

消費者展示コーナー [https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/soudan/corner/syouhi\\_corner.html](https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/soudan/corner/syouhi_corner.html)

### 消費者との意見交換

東北農政局では、食品の安全確保と消費者の信頼確保に向けて消費者団体等との意見交換会を行っています。

令和5(2023)年度は、12月と2月に「ゲノム編集技術の農業・食品への実用化」「エシカル消費、食品ロスの削減」「食料・農業・農村基本法の見直し」をテーマに、東北6県を対象として意見交換を実施しました。



西奥羽管理事務所における  
意見交換会（12月）



東北農政局における  
意見交換会（2月）



岩手県拠点における  
意見交換会（2月）

### 消費者への情報発信

東北農政局では、仙台合同庁舎B棟1階に消費者展示コーナーを常設しています。

月ごとにテーマを決め、食品の安全をはじめ、農林水産行政に関する情報や東北の地場産品等の紹介をしています。

春先から初夏にかけては、食用と誤って有毒植物を喫食したことによる食中毒の発生が多く見受けられることから、4月には野菜・山菜と間違えやすい有毒植物や農薬の適正な使用等について紹介しました。

「みどりの食料システム戦略」に関連した情報提供として、10月前半に食品ロス削減月間、11月前半にはマンガ「百姓貴族」から学ぶ「みどりの食料システム戦略」などを展示しました。

東北管内の地場産品等の紹介としては、5月に宮城県女川町おながわちよう、9月に岩手県岩泉町いわいずみちよう、12月に福島県に関する展示を行いました。

そのほか、地域の農林水産業や食品の振興を図る展示も行いました。



4月\_食の安全と消費者の信頼確保の取組について



5月\_あなたの日々の彩りに、おながわみなとまち女川を



6月\_食育月間



7月\_知ってほしい、東北の棚田



8月\_「おいしくたべよう！米粉」



9月\_森と水のシンフォニー  
いわいずみ(岩泉町)



10月前半\_10月は食品ロス削減月間



10月後半\_私たちの食と農を支える  
統計調査~10月18日は「統計の日」~



11月前半\_マンガ「百姓貴族」から学ぶ  
「みどりの食料システム戦略」



11月後半\_『和食:日本人の伝統的な食文化』~11月24日は和食の日~



12月\_「ふくしまプライド。」  
自慢の逸品大集合



1月\_野生鳥獣による農作物被害状況と  
捕獲鳥獣のジビエ利用



2月前半\_花っていいよね！  
フラワーバレンタイン



2月後半~3月前半\_農業遺産を  
旅しませんか？



3月後半~4月前半\_東日本大震災  
からの復興と災害に備えた食品備蓄

## 7 農地の効率的な利用と人の確保・育成、農業農村整備

### (1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と地域の農業を担う者による農地利用

#### ア 地域計画の策定に向けた取組状況

##### 現状

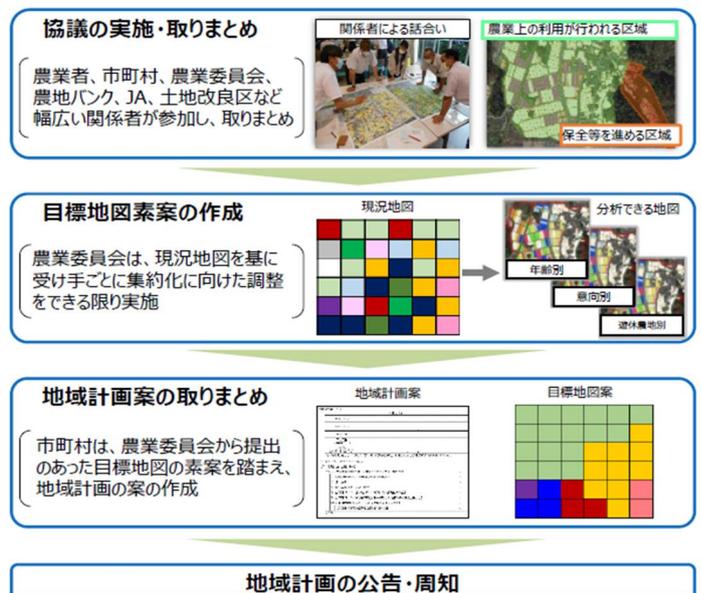
- 高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。これまで地域が守ってきた農地を次の世代に引き継いでいくためには、地域の関係者が一体となって農業の将来を話し合うことが重要です。
- このため、令和5(2023)年4月1日に改正農業経営基盤強化促進法（以下「基盤法」という）が施行され、市町村では関係機関（農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区等）と一体となって地域計画の策定に取り組んでいます。

##### 地域計画の取組状況

地域計画は基盤法の施行日から2年以内（令和6(2024)年度末まで）に策定することとなっています。各市町村では、協議の場を開いて話し合い、目標地図（10年後誰がどの農地を耕作するのか等を図にしたもの）案を作成するなど、策定に向けた取組が進んでおり、令和5(2023)年度末時点で36地域が策定を完了しています。

なお、策定された市町村の地域計画をみると、基盤整備事業との連携や、経営体ごとにバラバラだった土地の賃料の統一を図るための話し合いが地域内で行われる等、地域の課題解決に向けた様々な話し合いが行われています。

図表 2-46 地域計画作成の流れ



資料：農林水産省資料「地域計画策定マニュアル」ver. 4.0  
4月12日時点より抜粋

##### 東北農政局の取組

東北農政局では、定期的に各県や農地バンク等の関係機関が参加する地域計画推進連絡会議を開催し、地域の課題への対応方法などに関する意見交換を行っています。

また、東北において9つのモデル地区を選定し、取組状況のフォローアップや当該地区のキーパーソンとの意見交換を行っています。この取組で得た知見を先行事例とし、他の市町村へ紹介するなど、各地域での地域計画の策定の支援も行っています。



地域計画推進連絡会議（令和5年9月8日開催）

## イ 担い手に対する農地の利用集積

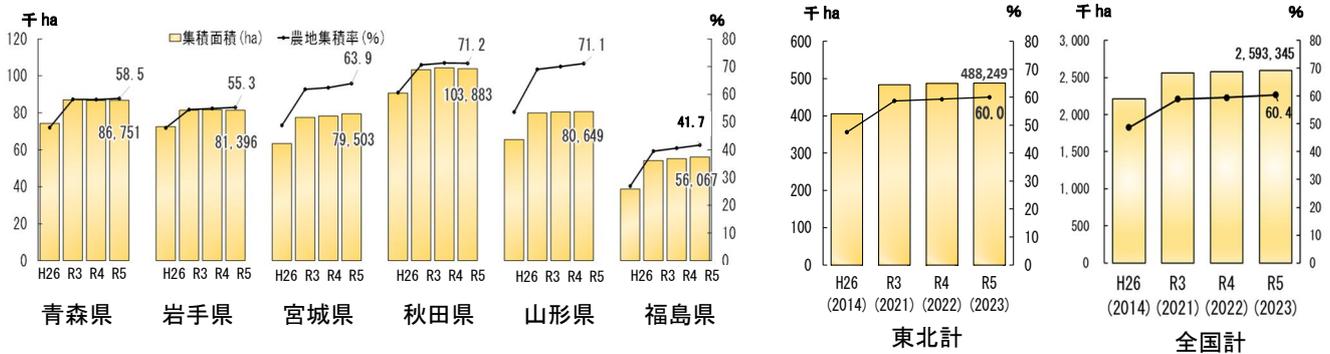
### 現状

- 農業の生産性の向上に資するよう、貸付けの相手方の変更（再配分）を繰り返すことにより、効率的かつ高度な農地利用の実現に向けて、継続的に農地管理を行っていく新たな仕組みとして、農地中間管理事業制度が平成26(2014)年度に創設されました。
- 令和5(2023)年度における担い手への農地集積率は、全国(60.4%)、東北(60.0%)ともに年々増加してきています。(図表2-47)。
- 担い手への農地集積率を引き上げていくためには、農地の分散錯圃を解消し、担い手に使い勝手の良い形での農地集積等を進めていくことが重要となっています。

### 取組や進捗状況

県別にみると、宮城県(63.9%)、秋田県(71.2%)、山形県(71.1%)、で全国を上回る集積率となっています(図表2-47)。

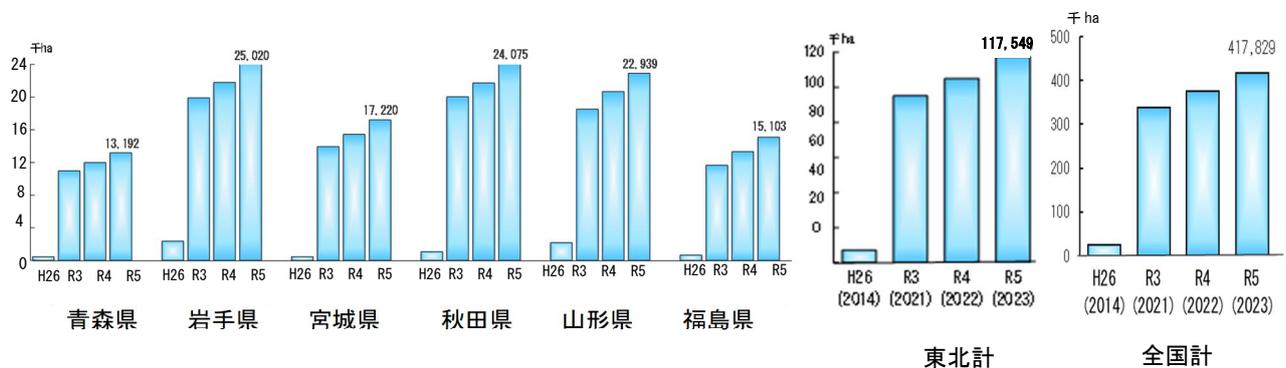
図表 2-47 東北各県の担い手への農地の集積状況



### 農地中間管理事業の状況

農地中間管理事業の転貸※の実績(累計)は、東北合計で11万7,549haと昨年度より12,565ha増加(対前年度112%)しています(図表2-48)。

図表 2-48 東北各県の農地中間管理事業(転貸)の実績(累計)

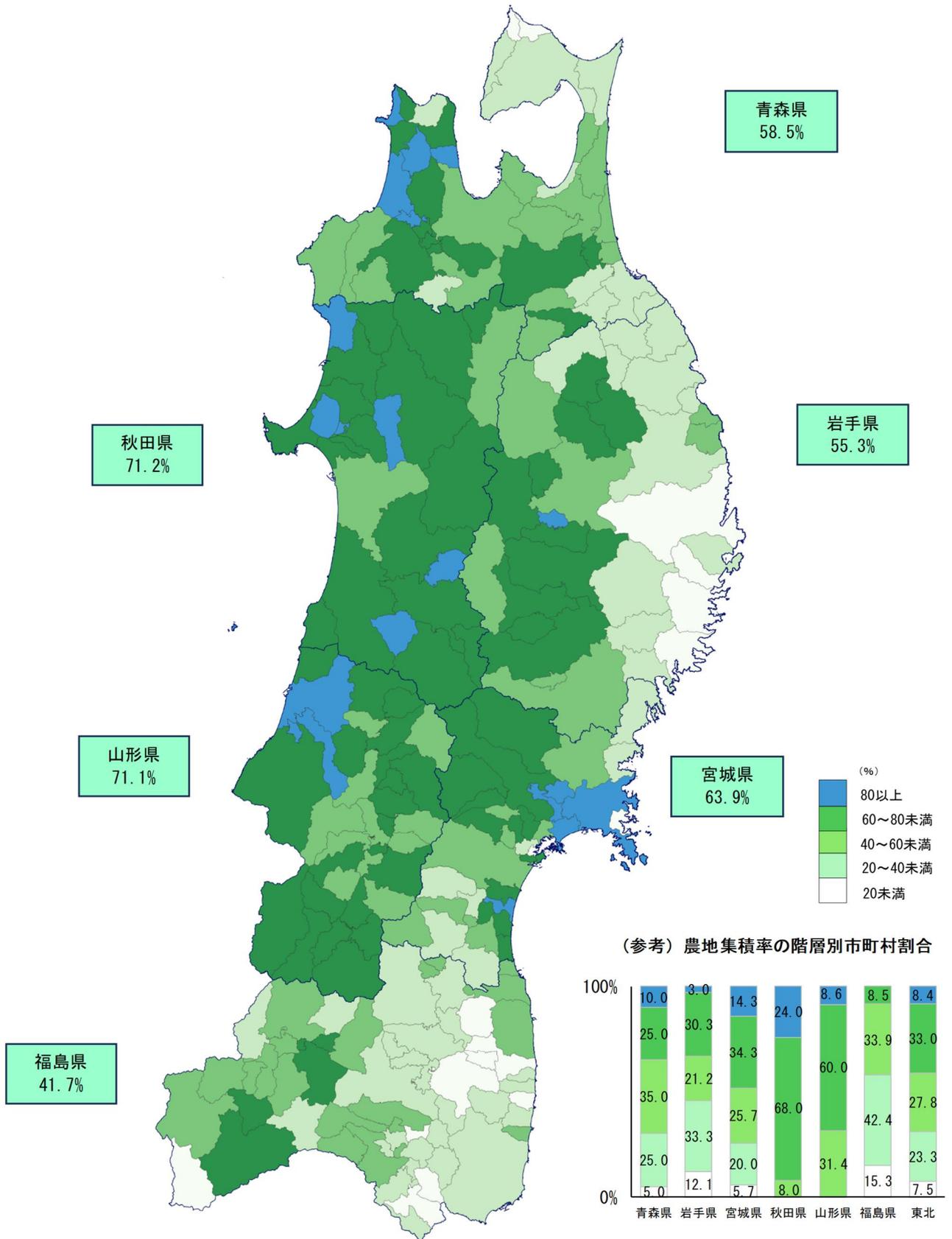


資料：東北農政局作成

- 注：1) 当年度の3月末時点で転貸している面積とし、転貸したが解除・解約した面積は含まない。  
2) 転貸の実績(累計)とは、各年度末におけるストックの数値である。

※ ここでいう「転貸」とは、農地中間管理機構が借りた農地を、さらに他の人に貸すことである。

図表 2-49 東北の担い手への農地の集積状況(市町村別) (令和6(2024)年3月末現在)



資料：東北農政局作成

(2) 多様な人材の確保・育成

ア 認定農業者の動向

現状

- 農業者の一層の高齢化と減少が急速に進む中であっても、生産性と収益性が高く、中長期的かつ継続的に発展することが見込まれる担い手（効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営（認定農業者、認定新規就農者、将来法人化して認定農業者になることが見込まれる集落営農））の育成が重要です。
- このため、経営感覚を持った人材が活躍できるよう、経営規模や家族・法人など経営形態の別にかかわらず、担い手の育成・確保を進めています。

認定農業者数の推移

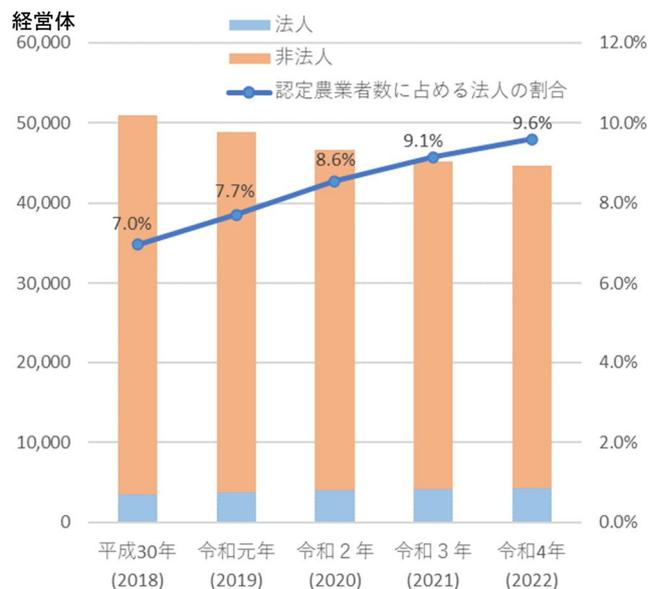
東北における令和4(2022)年度末の認定農業者数は4万 4,612 人となっており、前年度末と比べて、522 経営体減少（1%減）しています。

一方で、認定農業者のうち法人の数は、4,281 法人（前年度比4%増）であり、認定農業者数の約1割を占めています（図表 2-50）。

図表 2-50 認定農業者数の推移

単位：経営体

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	対前年度	
青森県	9,766	9,493	9,065	8,891	9,029	138	2%
	450	486	498	530	553	23	4%
岩手県	6,847	6,581	6,337	6,062	5,923	△ 139	-2%
	675	700	743	745	772	27	4%
宮城県	6,447	6,279	6,026	5,810	5,693	△ 117	-2%
	661	707	722	723	722	△ 1	0%
秋田県	10,121	9,766	9,246	8,723	8,494	△ 229	-3%
	656	705	778	816	845	29	4%
山形県	9,966	9,400	8,792	8,601	8,473	△ 128	-1%
	515	552	590	629	665	36	6%
福島県	7,739	7,378	7,141	7,018	6,959	△ 59	-1%
	586	621	652	673	708	35	5%
東北計	50,886	48,897	46,619	45,134	44,612	△ 522	-1%
	3,543	3,771	3,987	4,129	4,281	152	4%
全国計	239,043	233,806	227,444	222,374	219,846	△ 2,528	-1%
	24,965	26,080	27,114	27,955	28,720	765	3%



上段：認定農業者数 下段資料：うち法人数  
資料：東北農政局作成

資料：東北農政局作成

- 注：1) 各年の値は各年度末現在  
 2) 令和元年度以前に認定している場合、複数市町村で営農している経営体は重複している  
 3) 令和2年度以降に複数の県で営農していることから農林水産大臣（東北農政局長）が認定した経営体は全国計（東北計）にのみ計上し、各県には含めていない

## イ 企業参入等の動向

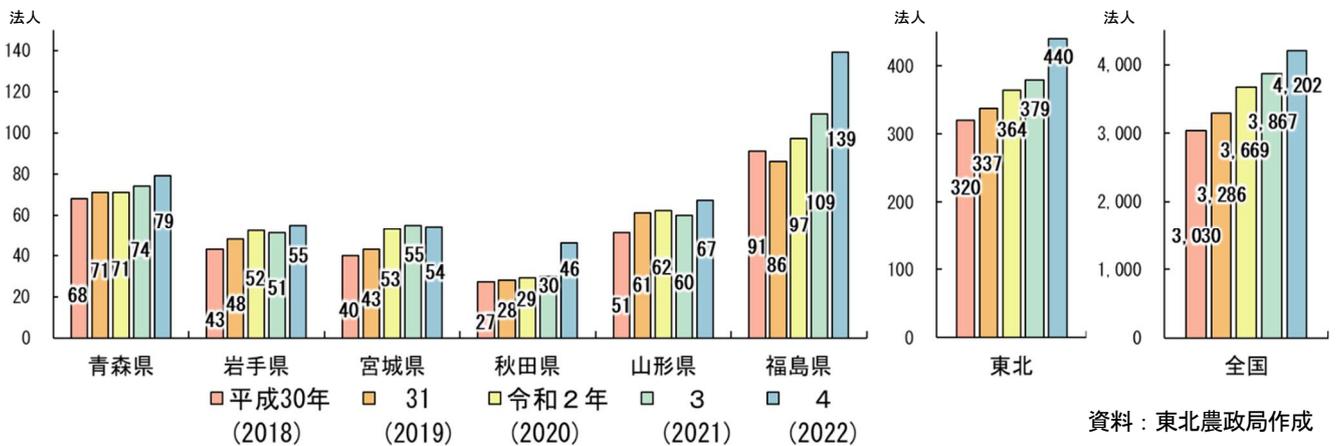
### 現状

- ▶ 東北における企業（一般法人及び農地所有適格法人※）による農業参入の数は、例年、県平均で20～30法人ほど増加しており、堅調な増加傾向にあります。
- ▶ 東北全体の一般法人による農業参入数（440法人（令和4（2022）年））の前年からの増加率（116.1%）は、全国（108.7%）と比較してやや高い状況です（図表 2-45）。
- ▶ 平成21（2009）年12月の農地法改正で一般法人による農業参入要件が緩和され、農地のリース方式による企業等の参入が全面自由化されました。

### 一般法人による農業参入数の推移

令和4（2022）年1月1日現在における一般法人による農業参入の数は、宮城県を除く東北5県で昨年度より増加しています。県別では福島県の139法人が東北で最多となっています（図表 2-51）。

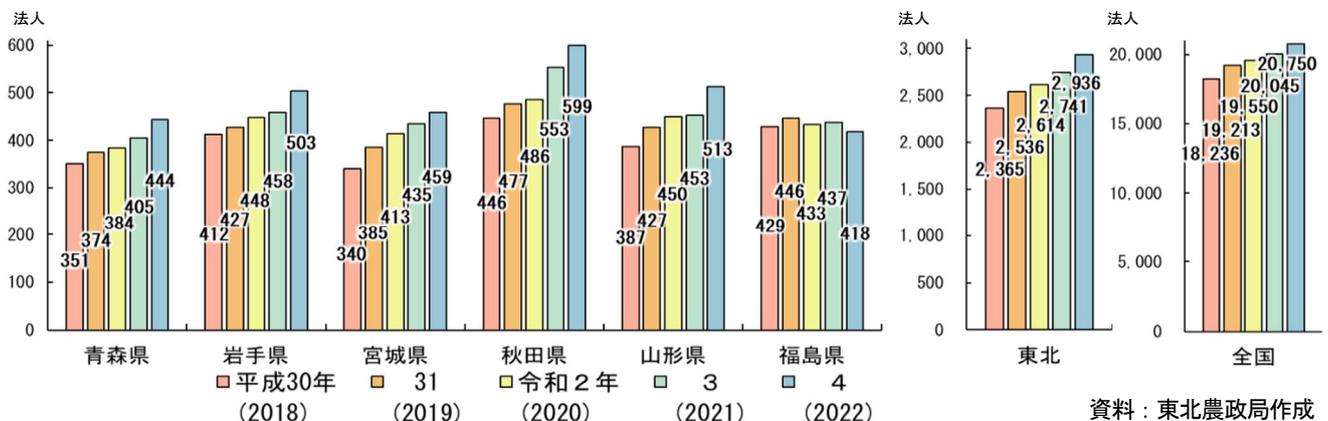
図表 2-51 一般法人による農業参入数の推移（東北）



### 農地所有適格法人数の推移

令和4（2022）年1月1日現在における農地所有適格法人は東北全体で2,936法人となっており、福島県を除く東北5県で増加傾向です。県別では秋田県の599法人が東北で最多となっています（図表 2-52）。

図表 2-52 農地所有適格法人数の推移（東北）



※ 「農地所有適格法人」とは、農地法に定める一定の要件（主たる事業が農業又は農業に関連する事業であること、農業関係者が総議決権の過半を占めること及び役員が農業の常時従事する構成員であることなど）を満たした法人であり、農地を所有することができる法人をいう。

## ウ 新規就農者の育成・確保

## 現状

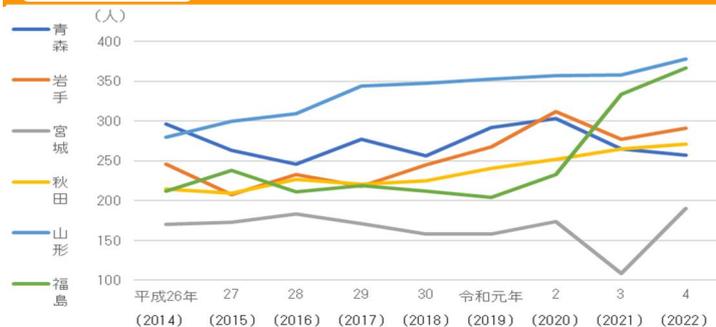
- ▶ 東北における令和4(2022)年度の新規就農者(各県独自調査)は1,754人で、令和3(2021)年度に比べ9.1%増加しています(図表2-53)。
- ▶ 特に新規参入者や雇用就農者を中心に増加傾向となっています。

## 東北農政局の取組

令和4(2022)年度から始まった新規就農者育成総合対策では、農業への人材の呼び込みと定着を図るため、就農準備資金、経営開始資金及び雇用就農資金<sup>※1</sup>に加え、農業経営開始時における機械・施設等の導入を地方と連携して支援するほか、伴走機関等による研修農場の整備等を支援しています。

新規就農者の育成が進んでいる地域では、県、市町村等が新規就農者の抱える技術面、経営面の課題について総合的に支援しています。

図表 2-53 東北6県における新規就農者数の推移



資料：東北農政局作成(青森県「令和4年度青森県の新規就農状況調査結果について」、岩手県「令和4年度新規就農者数について」、宮城県「令和4年度新規就農者の動向について」、秋田県「令和4年度新規就農者の状況について」、山形県「新規就農者の動向について」及び福島県「令和5年度の新規就農者について」を参考)

## 取組事例 青年農業者と東北農政局との意見交換会(宮城県仙台市)

東北農政局では令和6(2024)年2月に、「青年農業者と東北農政局との意見交換会」を開催しました。この意見交換会には、東北地域で農業青年クラブの会長等を務める青年農業者7名に出席いただき、自身の農業経営の特徴や農業青年クラブでの取組を踏まえた課題や、新規就農者を呼び込むための方策をテーマに意見交換を行いました。

出席した農業者からは、「食育や農業体験、観光と農業のつながり等をきっかけとし、農業の魅力を国民に発信する取組が新規就農者の呼び込みにつながる」「新規就農者にとっては農地確保が大きな課題であり、農地バンクの周知やサポート体制の構築が重要」といった意見が挙げられました。



出席された皆さんと東北農政局長等

## 取組事例 くにみ農業ビジネス訓練所(福島県国見町)

福島県国見町の「くにみ農業ビジネス訓練所」では、様々な野菜づくりの実践を通じて優れた農業技術と経営感覚を備えた農業者の育成を目的に、就農希望者に1年間の研修を行っています。東北農政局では、令和5(2023)年10月に研修生3名を対象に、福島県北農林事務所伊達農業普及所の協力を得て、青年等就農計画<sup>※2</sup>の作成に向けたワークショップを開催しました。

ワークショップでは、県の農業普及員の方の助言を受けながら研修生一人ひとりが農地の確保や栽培作物の選定など、就農にあたっての課題やその解決方法を整理しました。研修生は、ワークショップの内容を参考に、市町村が認定する青年等就農計画を作成して就農し、地域農業の担い手を目指しています。



ワークショップで課題を整理する研修生等

※1 就農準備資金は、就農を目指す研修生に対し最長2年間、経営開始資金は、新規就農者に対し最長3年間、それぞれ年間最大150万円を交付し支援。雇用就農資金は、新規就農者を雇用して研修を行う農業法人等に対し年間最大120万円、最長4年間資金を交付し支援。

※2 青年等就農計画とは、農業を始めようとする方が、農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの農業経営に関する目標や必要となる機械・施設等についてまとめた就農に関する計画のこと。計画は就農する市町村の承認を受けることとなる。

## エ 女性の活躍推進

### 現状

- 東北の基幹的農業従事者 21 万人のうち女性は8万人で約4割を占めており、女性は農業の重要な担い手となっています（農林水産省「令和5年農業構造動態調査」）。
- 農業の発展、地域経済の活性化のためには、生活者の視点や多彩な能力を持つ女性農業者が力を発揮していけるようにすることが必要です。

### 東北農政局の取組

「第5次男女共同参画基本計画（令和2年(2020)年12月閣議決定）」において、地域をリードできる女性農業者を育成し、令和7(2025)年までに女性農業委員等が登用されていない組織を「ゼロ」にすることと、農業委員、農業協同組合の役員及び土地改良区の理事に占める女性の割合の向上を推進しています。

市町村の農業委員会等では、女性登用を拡大する取組の結果、東北の農業委員に占める女性の割合は令和2(2020)年の12.6%に対し、令和5(2023)年では14.8%に向上しました。

また、女性が能力を發揮できる環境を整備し、活躍する機会を増やしていくため、地域の女性農業者グループの活動への支援を行っています。

### 取組事例 <sup>あさひまち</sup>山形県朝日町農業委員会(山形県朝日町)

山形県朝日町農業委員会では、「家庭の理解を得づらい」、「育児との両立が難しい」といった課題を解消し、女性農業委員の登用を拡大するため、『みそ作り講習会』を開催し、女性農業委員を身近に感じてもらうとともに、農業分野で活躍している女性等の掘り起こしと啓発を行っています。



みそ作り講習会の様子

令和4(2022)年の改選時において、新たに農業委員1名、推進委員1名の女性登用につながり、農業委員12名のうち女性委員4名、推進委員9名のうち女性委員1名が活動しています。女性農業委員が増加したことにより、面倒見の良さで話がまとまりやすくなるなどの効果を実感しており、引き続き女性農業者との交流等の取組を行うとともに、全国や東北等のブロック単位の会議・研修等に複数人を参加させるなどの取組により、さらなる女性登用の推進を図っていく予定です。

### 取組事例 <sup>はなまきし</sup>ノースフラワー(岩手県花巻市・<sup>きたかみし</sup>北上市)

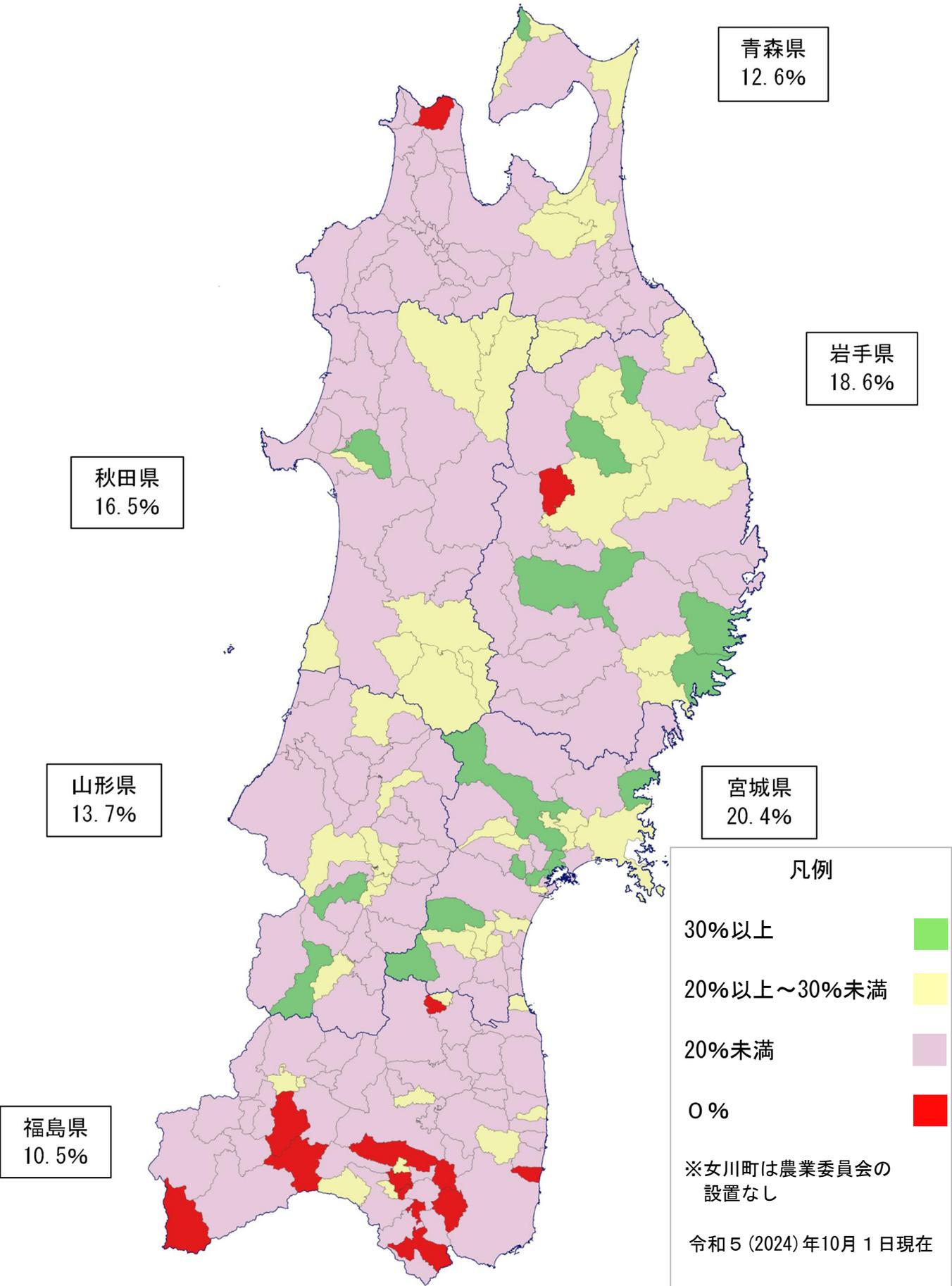
土地改良区理事、JA 総代及び農業委員等を務めながら6次産業化に取り組む岩手県花巻市・北上市等の女性農業者グループ「ノースフラワー」は、「女性の就農環境改善支援事業（令和4(2022)年度補正）」を活用し、地域で女性が活躍する農業を推進しています。

活動の背景として、グループメンバーの米でパックご飯の委託製造を模索しましたが、ロット等の確保が課題となり中断していました。今回、仲間を増やし、同事業を活用し、パックご飯の試作やチラシ・ポスター等を配付するなどの活動を始めています。彼女達は、地域で行われる農業研修会やイベント等にも出席し、6次産業化に取り組む楽しさや、女性が農業団体の役員に加わるメリット等について紹介しています。令和5(2023)年度の女性役員は5名でしたが、令和6(2024)年度からは、1名増加し6名となりました。



作成したポスター

図表 2-54 市町村別農業委員に占める女性の割合



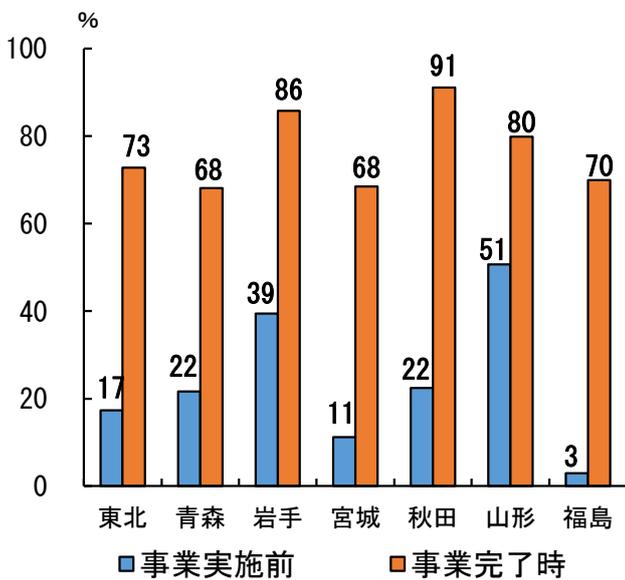
(3) 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

ア 農地の大区画化・汎用化

現状

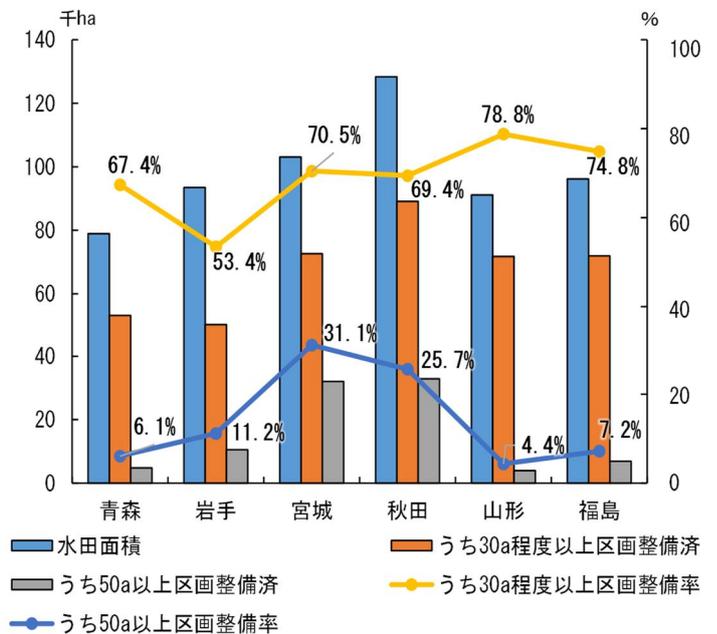
- 更なる農業者の高齢化・減少が見込まれる中、農業を次世代へ継承するため、農地の大区画化や汎用化を進めるとともに、農地バンクを活用した農地の集積・集約化による担い手等の確保、スマート農業の実装加速化による生産コスト低減や高収益作物の導入を図り競争力ある農業の実現を目指します。
- 東北における農地整備事業の実施前後の担い手への農地利用集積の割合をみると、事業実施前の17%から事業実施後は73%と増加しており、事業を契機とした農地の利用集積が進んでいます(図表2-55)。
- また、水田の50a以上区画整備率では、宮城県が31%と最も高く、次いで秋田県が26%となっています(図表2-56)。

図表 2-55 担い手への農地利用集積率



資料：東北農政局作成  
調査対象地区は、平成30(2018)～令和4年(2022)年度に基盤整備を完了した地区

図表 2-56 水田の整備状況



資料：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」  
(令和4(2022)年2月27日時点)  
農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査」  
(令和4(2022)年3月31日時点)

イ 農業水利施設の適切な更新・長寿命化

現状

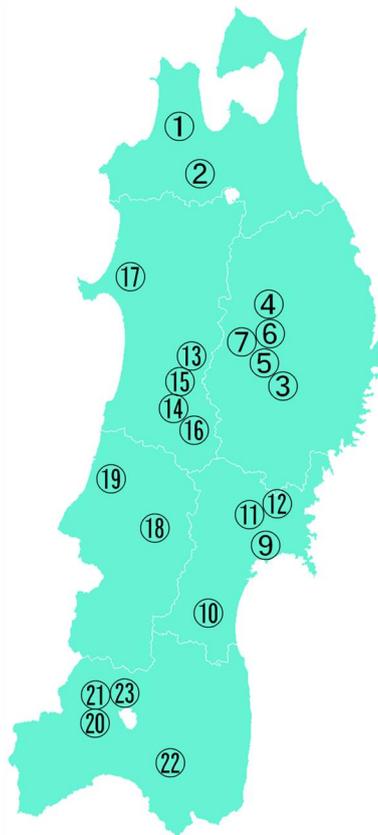
- 既存施設を有効活用するため、予防保全対策による施設の長寿命化や、計画的な更新を進めます。
- 農業農村整備事業により造成された基幹的農業用排水路の総延長は約5万1千 kmで、このうち東北は約8,800kmと約2割を占めています。さらに、標準耐用年数を超過した施設は、機場等で約8割、頭首工・水路で約4割に上ります。

国営かんがい排水事業の実施状況

国営かんがい排水事業は、農業生産の基礎となるダム、頭首工、揚排水機場、用排水路等の基幹的な水利施設を整備し、農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図る事業です。

令和5(2023)年度は、全国100地区で事業を実施しており、このうち東北は23地区と全国の約1/4を占めています(図表2-57)。

図表 2-57 国営かんがい排水事業の実施地区(令和5(2023)年度)



県名	番号	地区名	受益面積 (ha)	ダム	頭首工	揚排水機場	用排水路	排水機場	排水路	水管理
青森県	①	津軽北部二期	6,189		○	○	○	○	○	○
	②	浅瀬石川二期	7,839		○	○	○	○	○	○
岩手県	③	和賀中央	3,598			○			○	○
	④	岩手山麓	1,574	○			○			
	⑤	豊沢川	4,250	○						
	⑥	盛岡南部	4,400		○	○	○			○
	⑦	雫石川沿岸	856	○						
	⑧	猿ヶ石川	3,757							○
	⑨	河南二期	4,707				○	○	○	○
宮城県	⑩	角田	2,737					○		
	⑪	旧迫川	912			○	○			
	⑫	中田	3,911							○
	⑬	田沢二期	4,697		○		○			○
秋田県	⑭	横手西部	9,102						○	
	⑮	旭川	3,159	○	○		○			○
	⑯	成瀬皆瀬	10,060	○			○			
	⑰	八朗潟	11,733				○		○	○
山形県	⑱	村山北部	3,174	○	○		○			
	⑲	最上川下流左岸	5,921						○	○
福島県	⑳	会津南部	4,320		○		○			○
	㉑	会津北部	4,558	○	○		○			○
	㉒	母畑	1,965	○			○			
	㉓	雄国山麓	542	○		○	○			○

資料：東北農政局作成

県営水利施設等保全高度化事業の実施状況

県営水利施設等保全高度化事業は、老朽化した水利施設の長寿命化や更新を行う事業です。

令和5(2023)年度は、全国650地区で事業を実施しており、このうち東北の実施地区は48地区と全国の約7%となっています。



左岸側 下流から上流を撮影



右岸側 下流から上流を撮影

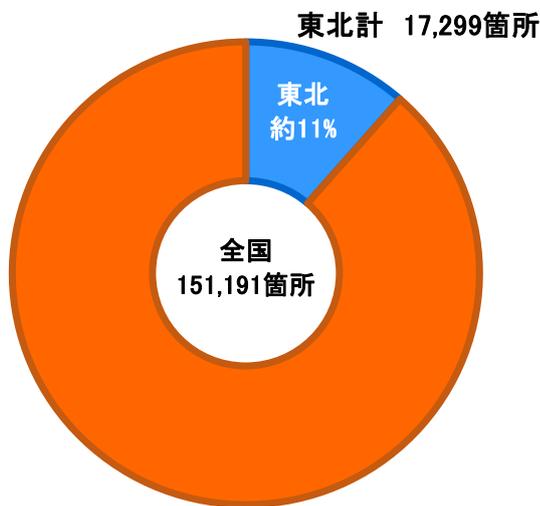
老朽化した頭首工を改修

## ウ 防災重点ため池対策の強化

## 現状

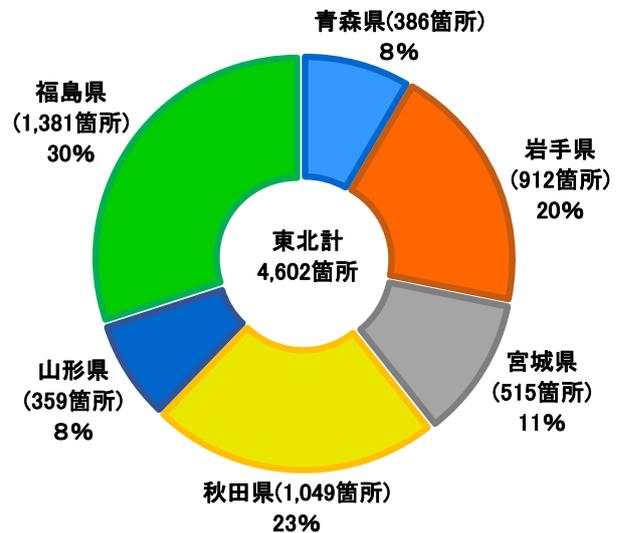
- 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。
- 農業用ため池は、東北に1万7,299箇所存在し、全国(約15万箇所)の約1割となっています(図表2-58)。このうち、防災重点農業用ため池は4,602箇所あり、多くのため池で老朽化や地震・集中豪雨等による災害の防止が急務となっています(図表2-59)。
- 対策への取り組みとして、老朽化し漏水等が発生している防災重点農業用ため池の改修を行い、安全性を確保するとともに、近年多発する大規模地震に備えた耐震照査と必要な整備、集中豪雨による決壊を防止する豪雨照査など必要な整備を行っています。

図表 2-58 農業用ため池の箇所数



資料：農林水産省調べ（令和5（2023）年12月末時点）

図表 2-59 防災重点農業用ため池の県別割



資料：農林水産省調べ（令和5（2023）年3月末時点）

## 工 頻発化・激甚化する豪雨災害への対応

### 現状

- 近年、頻発化・激甚化する豪雨災害等に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、農地・農業用施設の湛水<sup>たんすい</sup>※被害防止対策のハード対策とともに、地域住民への啓発活動等のソフト対策の整備が急務となっています。
- 排水機場の整備、水田の活用（田んぼダム）、既存ダムの洪水調節機能強化等と「流域治水」の取組の一環として推進します。

### 排水機場の整備

経年的な劣化に伴う故障等により、排水機能に支障が生じたり、耐震性が不足する排水機場の改修を行います。機能低下した排水機場の施設機能の保全と耐震化のための整備を一体的に実施することにより、排水機能の維持と豪雨時における地域の湛水<sup>たんすい</sup>※被害を防止します。



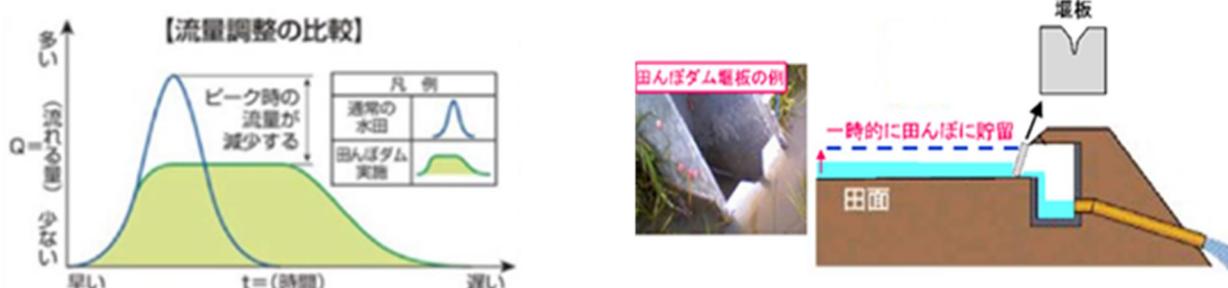
排水機場完成イメージ

### 田んぼダムの取組

田んぼダムとは、大雨時に水田の落水口<sup>らくすいこう</sup>に流出量を抑制するための落水量調整装置等を設置し、雨水貯留能力を人為的に高める取組です（図表 2-60）。

東北においては、多面的機能支払交付金の加算措置を活用し、令和4（2022）年度に田んぼダムに取り組んだ活動組織は68組織で、取組面積は約5,400haとなっています。

図表 2-60 田んぼダムの仕組み



### 農業用ダムの洪水調節機能強化の取組

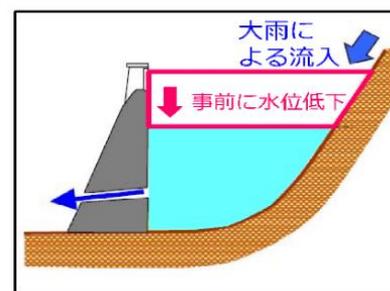
大雨が予想される際に、あらかじめダムの水位を下げることで大雨による流入を貯留し、下流域の氾濫被害リスクの低減を図る取組を令和2（2020）年から開始しています。

この取組にあたっては、河川管理者及びダム管理者等で「治水協定」を締結する必要があります。東北では同年12月までに88基について、「治水協定」が締結されています（図表 2-61）。

図表 2-61 農業用ダムの治水協定締結状況（東北）  
（令和4（2022）年12月時点）

区分	直轄ダム	補助ダム	合計	単位：基
1級水系	24	50	74	
2級水系	-	14	14	
合計	24	64	88	

資料：東北農政局作成



農業用ダムの活用イメージ

※湛水とは、地表排水<sup>※※</sup>が完全に行われなため、停滞状態の水で覆われること。「出典（改訂5版 農業土木標準用語事典）」

※※地表排水とは、降水、灌漑残留水など農地の地表にある過剰水の排水。「出典（改訂5版 農業土木標準用語事典）」

## 8 農山漁村の活性化

### (1) 地域資源等を活用した農山漁村の活性化

#### ア 棚田・中山間地域の振興

##### 現状

- 中山間地域は、食料生産と多面的機能の維持・発揮の両面で重要な役割を担っていますが、傾斜地が多く存在し、生産条件の不利から営農継続が困難となるおそれがあります。
- 特に、棚田の維持には多大なコストを要し、農業のみでの維持には限界があることから、棚田を核とした地域振興を通じて将来に継承していくことが必要です。
- 棚田地域を始めとする中山間地域の振興を図るため、棚田地域振興法に基づき、棚田を核とした地域振興の取組を支援するとともに、農業生産基盤の整備と地域の収益力向上を図るための生産、販売施設等の整備を総合的に支援します。
- 東北では、令和6(2024)年4月末時点で、棚田地域振興法に基づく指定棚田地域が31地域あり、全地域で指定棚田地域振興活動計画(24計画)の策定から認定までを了し、棚田等の保全、棚田地域の有する多面的機能の維持・発揮等、棚田地域の振興に取り組んでいます。

##### 取組事例 おおかわら大川原棚田 くろいしし(青森県黒石市)

おおかわら大川原地域の住民は、地域の会の努力で棚田を保全してきましたが、高齢化や担い手不足等により将来を不安視していました。

棚田地域振興法の制定を契機に、地域と市、大学、観光協会、企業がおおかわら大川原地区棚田地域振興協議会を設立し、棚田保全と地域振興の取組を強化・拡大しています。

令和4(2022)年に棚田で作ったお米のネーミングを募集し<sup>ひなが</sup>こい「火流し恋し」に決定し、棚田米をブランド化し販売しています。

また、棚田で生産される「牡丹そば」を商品化し、加工販売しています。

このほか、「活力づくり」では、県内外の大学生がワーキングホリデーに参加し、棚田地域の農作業や祭事の準備等を行い、地元小学生と農業体験をすることにより関係人口が拡大しています。



ブランド米のパッケージ



地元小学生による「そば」の種まき

## イ 農泊の推進

## 現状

- 農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農泊」は、地域の活性化と所得向上を図る取組であり、東北では令和5(2023)年度末までに91地域の農泊地域を創出しています。
- 農泊地域では、マイクロツーリズムへの対応、ワーケーションの受入れ、宿泊施設やレストランなどを水平的にネットワーク化する「地域まるごとホテル」の取組等、地域資源を活用しながら多様なニーズに対応する受入体制の整備が進められ、地域の活性化と所得向上につながっています。
- 国は、農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ、地域全体でのプログラム企画等の取組、インバウンドやワーケーションの受入れへの対応、食や景観を活用した高付加価値化コンテンツ開発等をソフト対策で支援するとともに、農家民宿、古民家等を活用した滞在施設や体験・交流施設等の整備を支援しています。

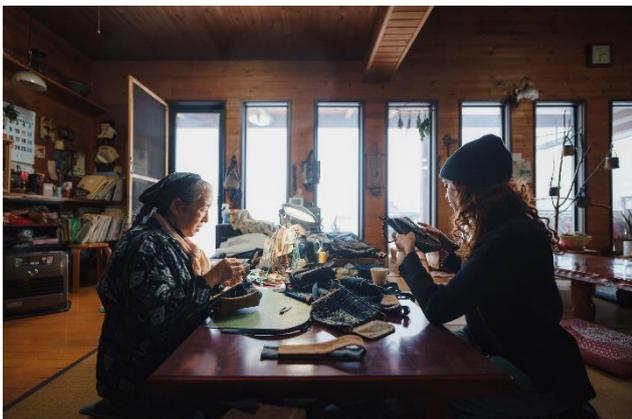
取組事例 一般社団法人<sup>せんぼくし</sup>仙北市農山村体験推進協議会(秋田県<sup>せんぼくし</sup>仙北市)

秋田県<sup>せんぼくし</sup>仙北市の一般社団法人<sup>せんぼくし</sup>仙北市農山村体験推進協議会は、<sup>せんぼくし</sup>仙北市及び近郊地域を魅力ある農山村体験地域として確立するため、地域における農山村体験を総合的に推進することを目的として平成20(2008)年に設立され、活動の幅を広げるため平成30(2018)年に法人化されました。

平成30(2018)年度には、農山漁村振興交付金を活用し、インバウンド向けのPR事業を行った結果、インバウンドの受入拡大にも成功しています。コロナ禍においては、往来が停止したものの、ファン獲得とコロナ禍の収束後の集客に向けた広告を目的として、農産物や加工品などを詰め合わせた物販を開始し、地域内外との関係強化を図りました。

こうした取組の結果、令和5(2023)年度はコロナ禍以前を上回る宿泊者数の実績となっており、特にインバウンドの受入については、コロナ禍以前である令和元(2019)年度と比較して1.3倍の宿泊者数となっています。

現在は、更なるインバウンドの受入拡大、高齢者活躍や若い世代の参入促進を目指し、官民一体となって誘客促進や地域内の取組の共有による体制整備強化などの活動を進めています。



インバウンド滞在の様子



インバウンドに人気の農家民宿

## SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)

- 地域の食と魅力を「SAVOR JAPAN」ブランドとして、関係省庁の情報発信事業（政府系サイトでの情報発信、海外での和食普及イベント、海外での映像・番組放映）等により、農林水産省と関係府省庁が緊密に連携して海外発信に取り組んでいます。
- 東北におけるSAVOR JAPAN<sup>※</sup>の認定地域は6地域（図表 2-62）で、全国では41地域が認定されています（令和6（2024）年3月末時点）。
- 認定地域においては、国等からの支援を活用しながらマーケティング調査や海外でのプロモーション等によりニーズを把握し、観光ルートの充実、地元食材を使ったメニュー開発、パンフレットの多言語化等により地域の食と食文化を活用した独自の取組とそのPRを展開しています。
- こうした取組により外国人観光客や宿泊者数の増加が図られました。

図表 2-62 SAVOR JAPAN認定地域概要(東北)(令和6(2024)年3月末時点)

認定年度	地域	実行組織	地域の食	内容
平成28年 (2016) 11月	いちのせきし ひらいずみちょう 一関市・平泉町 (岩手県)	いちのせき 一関もち食 推進会議	もち料理 	武家社会の儀礼から生まれた「もち本膳」に加え、旬の農産物を活かした多彩なもちの具が創作され、その食べ方のバリエーションは約300種。生活や生業に関連した「もち食文化」による地域ブランディングを実施。
	つるおかし 鶴岡市 (山形県)	つるおか 鶴岡食文化創造 都市推進協議会	精進料理 在来作物 	50種類以上の生きた文化財「在来作物」や、出羽三山に伝わる精進料理と精神文化を体感し、宿坊、農家・漁家民宿、温泉等で外国人旅行者が長期滞在できる周遊ルートを提供。
平成29年 (2017) 12月	おおだて 大館地域 (秋田県)	(一社) 秋田犬 ツーリズム	きりたんぼ 	地域の伝統食「きりたんぼ」と「秋田犬」、「マタギ」の歴史的関係に焦点を当て、「きりたんぼ」の誕生ストーリーを農家とのふれあいにより体感することが出来る。
	あいづ わかまつし 会津若松市 (福島県)	あいづ わかまつし 会津若松市 食と農の景勝地 推進協議会	伝統ごっつお 会津清酒 	会津の伝統料理・会津清酒と、それに関連した武家文化の歴史的魅力を、訪日外国人の趣向に合わせた複数の周遊ルートでの「食・酒」の提供等により体験。
令和4年 (2022) 1月	とわだし 十和田市 (青森県)	(一社) 十和田奥入瀬 観光機構	十和田バラ焼き 	十和田短角牛等を使用し、十和田市産にんにくをふんだんに使用したタレで仕上げる「十和田バラ焼き」は市民のソウルフード。十和田湖や奥入瀬渓流などの豊かな自然や、現代アートを楽しむことができる。
	いしのまき 石巻地域 (宮城県)	(一社) 石巻圏観光 推進機構	ほや雑煮 石巻せり鍋 	世界三大漁場・金華山沖を擁し、水産業・農業が発展。金華山を含む壮大な景観や震災関連施設、農業・漁業・狩猟体験を結びつけた周遊ルートを開発し、インバウンド誘致を図る。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savor.jp/#a6>

資料：農林水産省資料「SAVOR JAPAN 認定地域概要」より抜粋

※ 「SAVOR JAPAN (農泊 食文化海外発信地域)」とは、日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ滞在である「農泊」を推進する農山漁村の中から、特に食文化を海外に発信する地域の取組を農林水産大臣が認定しているものである。

## ウ 農福連携の推進

## 現状

- 農業と福祉が連携した取組（農福連携）は、農業の面では労働力の確保や農業に対する理解の向上、福祉の面では障がい者や生活困窮者の働く場、高齢者の生きがいづくりの場の創出など、農業と福祉の双方においてメリットがある取組です。
- 東北農政局は、この取組を推進するため、農山漁村振興交付金（農福連携型）により農福連携のための農林水産物の生産、加工、販売施設及び附帯する休憩所などの施設整備、農林水産物の生産、加工、販売技術習得のための研修、視察、作業手順のマニュアル化等を一体的に支援しており、令和5（2023）年度までに26地域の取組に対して支援を行っています。

取組事例 有限会社 F・F磯崎<sup>いそざき</sup>（宮城県松島町）<sup>まつしまちょう</sup> ノウフク・アワード 2023 優秀賞受賞

有限会社 F・F磯崎<sup>いそざき</sup>は、地域の就労継続支援事業所と連携することで、障がい者が地域と繋がりをもって働ける場を創出するとともに、安定した作業賃金確保や、一般就労への移行を支援しており、様々な地域活動にも参画することで地域の活性化にも寄与しています。

主な連携先として、地域の農協、漁協、中小企業からの委託業務を請け負い、就労継続支援事業所「松島のかぜ」<sup>まつしま</sup>

の約20名の利用者と受託先の従業員と共に、約60haの農地で水稻やさつまいもの栽培、牡蠣養殖の協同作業などを実施しています。

こうした取り組みが評価され、農福連携の取組を国民的運動として推進していくために表彰事業「ノウフク・アワード 2023」で優秀賞を受賞しました。



ノウフク・アワード 2023 授賞式

有限会社 F・F磯崎<sup>いそざき</sup>

さつまいもの収穫



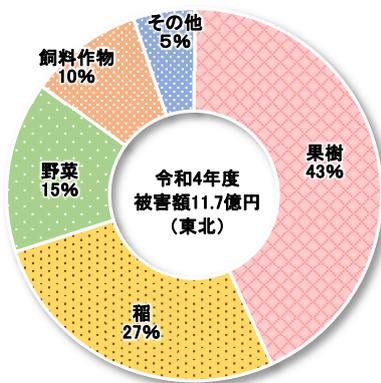
牡蠣の選別作業

## 工 鳥獣被害防止対策とジビエの利活用の促進

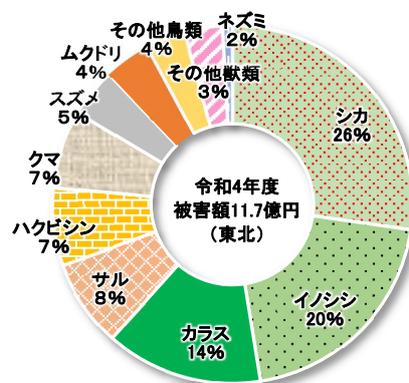
### 現状

- 鳥獣被害防止総合対策交付金により、農林水産業等に被害を及ぼす鳥獣の捕獲、侵入防止柵の整備、鳥獣の隠れ場の刈払いなど生息環境管理等の取組や、捕獲鳥獣のジビエ利活用に向けた取組を支援しています。
- 東北における令和4(2022)年度の野生鳥獣による農作物被害金額は約 11.7 億円(全国の 4.6%)で前年度より約4千万円減少しており、作物別の被害割合は、果樹が43%と最も多く、次いで稲27%、野菜15%の順となっています(図表 2-63)。鳥獣別の被害割合は、シカが26%と最も多く、次いでイノシシ20%、カラス14%の順となっています(図表 2-64)。
- また、県別の被害金額では岩手県が4.7億円、山形県が3.6億円と他県よりも多く、シカ、イノシシ等の獣類が過半数を占めています(図表 2-65)。

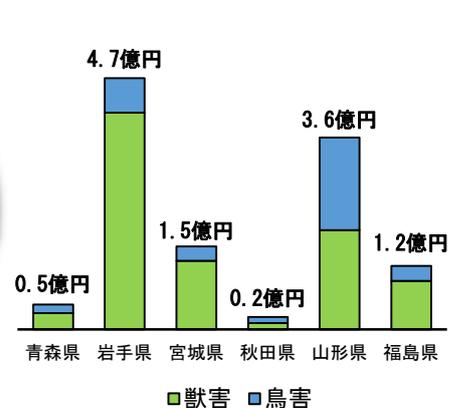
図表 2-63 作物別被害割合(東北)



図表 2-64 鳥獣別被害割合(東北)



図表 2-65 県別被害金額(東北)



資料：東北農政局調べ「令和4年度 野生鳥獣による農作物被害状況調査」

### 取組事例 ジビエ利用の取組(宮城県大崎市)

福島第一原発事故の影響がある地域では、現在でもイノシシ、シカ等の野生鳥獣肉(ジビエ)の出荷制限が指示されていますが、全頭検査や安全確認スキームを構築することにより出荷制限を一部解除し、出荷・販売が行われています。

宮城県大崎市では廃校を利用し、令和4~5(2022~2023)年度に鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した、東北初となるイノシシ肉のジビエ処理加工施設を整備しました。

令和5(2023)年10月に、宮城県が定める出荷・検査方針に基づき管理されたイノシシ肉に対して、「大崎市ジビエ食肉処理加工施設」の出荷制限が一部解除指定され、翌年1月より稼働を開始しました。以降、ジビエハンター研修を受けた有害鳥獣被害対策実施隊により捕獲されたイノシシの放射性物質及び豚熱の全頭検査を実施し、食肉処理と加工を行ったあと、「大崎ジビエ」として令和6(2024)年4月から市内3箇所の道の駅で販売を開始し、ジビエを新たな食資源として活用する取組が進んでいます。



廃校を活用して整備したジビエ処理加工施設



「大崎ジビエ」マーク



処理別に作業室を配置し衛生管理を徹底



「大崎ジビエ(イノシシ肉)」商品

## オ 農山漁村発イノベーション(6次産業化)の実施状況

## 現状

- これまで農林水産省では、農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する重要な取組の1つとして、農林漁業の6次産業化の推進に取り組んできました。
- 令和4(2022)年度からは、この6次産業化を発展させ、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」の取組を支援し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図り、農山漁村地域の活性化を目指しています。
- 東北では、令和5(2023)年度末までに381件の「六次産業化・地産地消法<sup>\*</sup>」に基づく総合化事業計画の認定をしています。

## 取組事例 一般社団法人 イシノマキ・ファーム(宮城県石巻市)

(一社)イシノマキ・ファームは、津波被害等により増えていた休耕地を心身の不調を抱える者の就労支援の場として活用し、ホップやさつまいもを栽培しています。

自社栽培ホップを使ったクラフトビールを製造・販売するほか、市内社会福祉法人と連携して6次化商品の開発を行い「巻風ホップソルト<sup>まきかぜ</sup>」、「巻風干し芋<sup>まきかぜ</sup>」を製造・販売することで、農福連携による就労支援に貢献しています。

また、就農体験できる体制づくりとして、市内2箇所にシュアハウスを設置し、石巻市担い手センターの運営委託を受け、人材不足に悩む農家をサポートし、新規就農者の移住を実現しています。さらに、「いしのまきグリーンツーリズム協議会<sup>いしのまきし</sup>」を設置し、魅力発信を行いながら農泊を通じた関係人口の増加を図り、地域活性化に寄与しています。



ホップ収穫作業風景



クラフトビール製造

まきかぜ  
巻風干し芋まきかぜ  
巻風ホップソルト

※「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」の略称

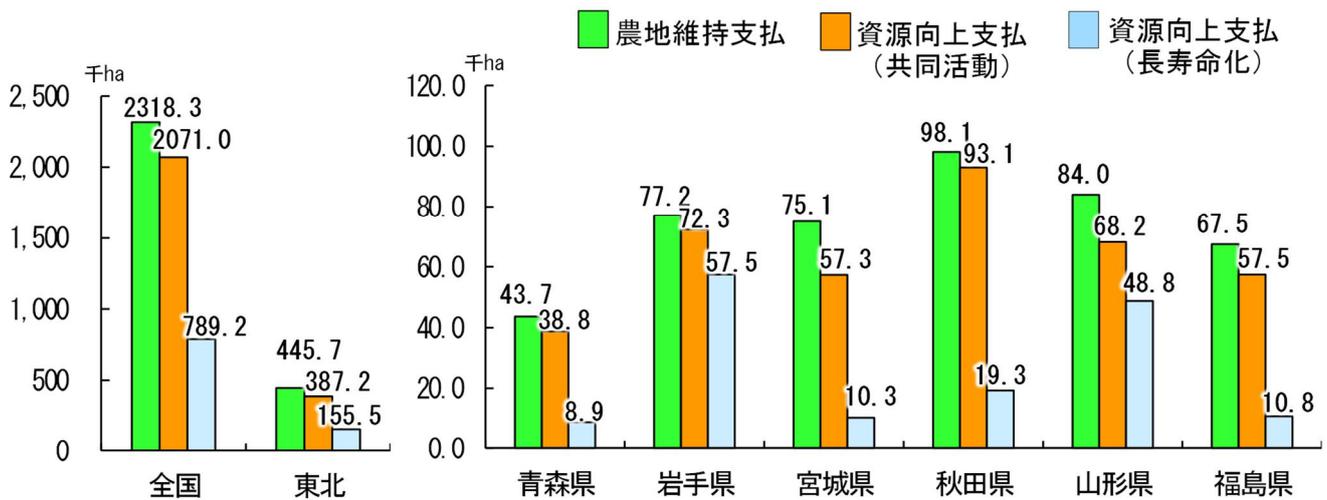
## (2) 日本型直接支払の推進

### ア 多面的機能支払制度の推進

#### 現状

- 本制度は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、農地・水路・農道等の地域資源の適切な保安全管理を推進するものです。
- 東北における令和4(2022)年度の取組面積\*は、44万6千ha(全国の19%)となっており、前年度から1.2千ha増加しています。
- 県別にみると、秋田県(9万8千ha)が最も多く、次いで山形県(8万4千ha)、岩手県(7万7千ha)の順となっています。(図表2-66)

図表 2-66 各県の取組面積(令和4(2022)年度)



資料:東北農政局作成

注:取組面積は令和5年3月31日時点で取りまとめた値

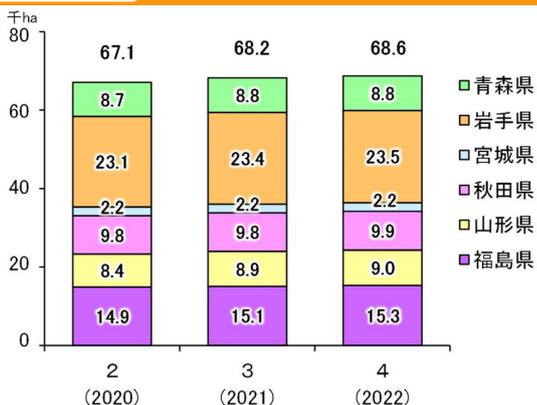
\* 取組面積は農地維持支払の面積

### イ 中山間地域等直接支払制度の推進

#### 現状

- 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者を支援しています。
- 東北における令和4(2022)年度の中山間地域等直接支払交付金の取組面積は6万8,600haとなっており、前年度から400ha増加しています。
- 県別にみると、岩手県(2万3,500ha)が最も多く、次いで福島県(1万5,300ha)、秋田県(9,900ha)の順となっています。(図表2-67)

図表 2-67 各県の取組面積の推移



資料:東北農政局作成

注:1)東北の取組面積の値と各県の値の合計は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある

2)各年度の数値は各年度末(3月末)時点で取りまとめた値

## ウ 環境保全型農業直接支払制度の推進

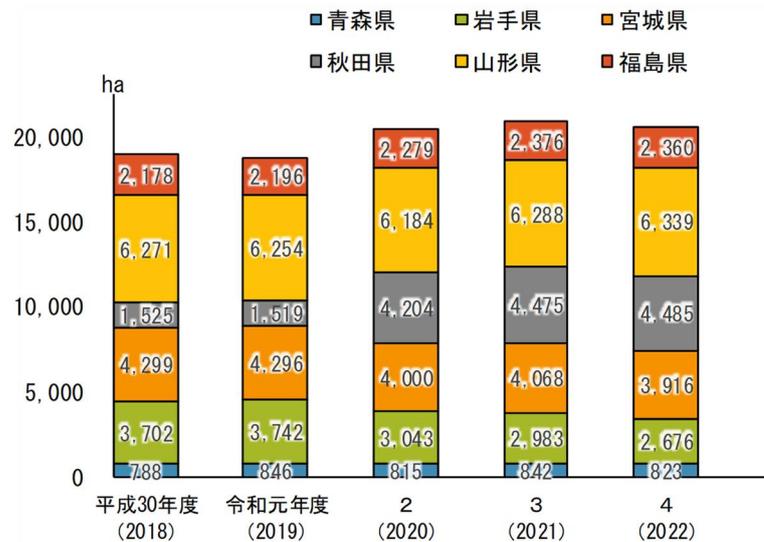
## 現状

- 温室効果ガス排出削減や生物多様性保全の推進に貢献するため、環境保全に効果の高い取組の更なる拡大が必要です。
- 農林水産省では、農業者の組織する団体等が、化学肥料及び化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援しています。
- 東北における令和4(2022)年度の環境保全型農業直接支払交付金の取組については、547件(対前年98.6%)で、実施市町村数が115市町村(同100%)、実施面積が2万599ha(同97.9%)と前年度とほぼ同様となっています。

## ＜実施面積の推移＞

- 令和4(2022)年度の全国における実施面積は8万2,803haで、うち東北は2万599haとなっています。
- また、令和4(2022)年度の実施面積を県別にみると、山形県(6,339ha)が最も多く、次いで秋田県(4,485ha)、宮城県(3,916ha)の順となっています(図表2-68)。

図表 2-68 環境保全型農業直接支払交付金の実施面積(県別)



資料：東北農政局作成  
注：各年度末現在の値

## 9 近年の自然災害への対応

### (1) 令和5(2023)年7月15日からの大雨

#### 被害状況

- 令和5(2023)年7月15日からの大雨では、前線が東北北部に停滞し、低気圧や前線による記録的な大雨により、一部の地域では線状降水帯が発生し猛烈な雨が降り続き、特に前線に近い秋田県では24時間降水量の観測史上1位の値を更新する記録的な大雨となりました。
- 東北で最も被害の大きかった秋田県では、東北全体の被害額の9割以上を占め、農地・農業用施設の損壊、農作物の冠水等の甚大な被害が発生しました。

図表 2-69 東北の被害の状況  
(令和6(2024)年3月31日時点)

東北の農業関係被害額	119.3億円
農作物等	33.3億円
農地・農業用施設関係	85.9億円

資料：農林水産省作成

図表 2-70 秋田県の被害の状況  
(令和6(2024)年3月31日時点)

秋田県の農業関係被害額	111.0億円
農作物等	33.3億円
農地・農業用施設関係	77.8億円

資料：農林水産省作成

#### 東北農政局の取組

東北農政局では、7月15日に東北農政局災害対策本部を設置するとともに、青森県と秋田県にリエゾンを派遣し、被害等の情報共有と情報収集体制の確保を図りました。

また、機場の湛水被害、ため池や幹線用水路の損傷被害があった秋田県において、7月17日からMAFF-SAT（農林水産省・サポート・アドバイsteam）の職員による災害応急用ポンプの貸出しを行い、浸水した機場のポンプ代替、幹線用水路への送水やため池の水位管理などの支援を行いました。



機場の浸水状況（秋田県三種町）



代替ポンプによる揚水（秋田県三種町）

#### 農地・農業用施設等の復旧状況

災害復旧事業により、被災した農地120ha及び農業用施設155箇所の復旧を行うこととしており、農地51ha及び農業用施設86箇所については、既に工事に着手しています。



堤体の部分的な崩壊によるため池の被災状況  
(秋田県仙北市)



河川からの土砂流入による農地(田)の被災状況  
(秋田県秋田市)

## (2) 令和5(2023)年台風第13号

## 被害状況

- 令和5(2023)年9月5日に発生した台風第13号及び台風から変わった熱帯低気圧の影響により、福島県浜通りを中心に8日夜から9日朝にかけて記録的な大雨となり、一部では線状降水帯が発生して局地的に猛烈な雨が降り続き、農作物の土砂流入や冠水、農地・農業用施設が損壊するなど、大きな被害が発生しました。

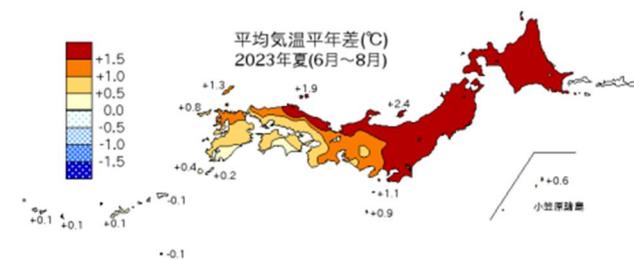
## (3) 令和5(2023)年夏の異常気象による高温障害

## 現状

- 気象庁は、「令和5(2023)年夏(6~8月)の日本の天候は、夏の平均気温は北・東・西日本でかなり高くなりました。日本の平均気温は明治31(1898)年以降で夏として最も高くなりました(図表2-71、2-72)。夏の降水量は東・西日本太平洋側と沖縄・奄美で多かった一方、北日本太平洋側で少なくなりました。夏の日照時間は北・東日本日本海側と北・東日本太平洋側でかなり多かった一方、沖縄・奄美で少なくなりました。」と令和5(2023)年9月1日に報道発表を行いました。

図表 2-71 夏の平均気温平均差(全国)

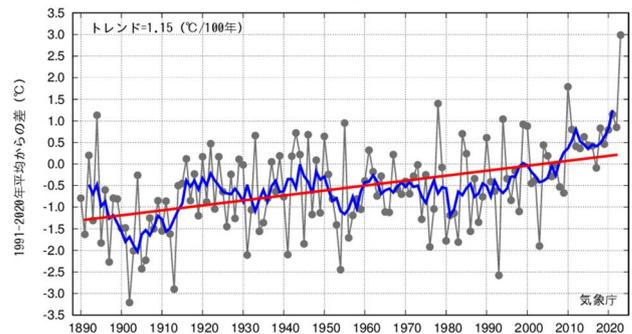
平年差(比) 図 (2023年夏(6~8月))



資料：気象庁「令和5年報道発表資料 夏(6~8月)の天候」

図表 2-72 夏の平均気温偏差(東北)

東北地方の夏平均気温偏差 1890-2023年



資料：仙台管区气象台「東北地方のこれまでの気候の変化(観測成果)」

## 令和5(2023)年夏の記録的高温に係る影響

## ＜水稲＞

多くの県で白未熟粒の発生が広く見られたほか、胴割れ粒の発生、粒の充実不足、虫害の多発(カメムシ類の増加)などが見られ、令和5(2023)年産の一等米比率は、東日本を中心に多くの県において平成30(2018)年から令和4(2022)年平均(5中3)に比べ低下が見られました。高温耐性品種の一等米比率と県平均の一等米比率を比較すると、多くの県で高温耐性品種の一等米比率が県平均を上回っており、高温年において品質低下の割合が小さいなど、高温耐性品種の導入効果が見られました。

## ＜果樹＞

りんごにおける高温の影響として、青森県、山形県、福島県で日焼け果の発生、山形県でみつ症の発生、生理落下、福島県で着色不良・着色遅延が報告されています。

## ＜野菜＞

アスパラガスにおける高温の影響として、山形県では生育不良が報告されています。

資料：農林水産省「令和5年夏の記録的高温に係る影響と効果のあった温暖化適応策等の状況レポート」

#### (4) 令和6(2024)年能登半島地震の災害派遣

##### 現状

- 令和6(2024)年1月1日に、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の「令和6年能登半島地震」が発生し、同県輪島市及び志賀町では震度7を観測したほか、沿岸部では津波に伴う海面変動も観測し、北陸地方を中心に広い範囲にわたって甚大な被害に見舞われました。農林水産業においても石川県をはじめとする各県で農地・農業用施設、畜舎や山林施設等の損壊、大規模な山腹崩壊、海底地盤の隆起等による漁港、漁場等の損壊等、甚大な被害が発生しました。
- 発災直後から政府をはじめ農林水産省では、被災地へ飲食料を送る支援、食料共有・物流の円滑化や農地・農業用施設の応急復旧を図るため職員の現地派遣(MAFF-SAT)を実施するとともに、農林水産業者の一日も早い生業の再建等に向けた必要な対策を措置しているところです。

##### 東北農政局の取組 職員の現地派遣(MAFF-SAT)

災害発生時の二次災害防止及び迅速な応急対応を図るため、農林水産省ではMAFF-SAT(農林水産省サポート・アドバイス・チーム)として、被災自治体に職員を派遣し、迅速な被害の把握や早期復旧を支援しています。

能登半島地震では、発災直後から、被災した農地、用排水施設等の復旧のための人的・技術的支援、農林水産業等の支援策の周知活動・伴走支援を実施しており、東北農政局から職員70人、延べ1,045人日(令和6(2024)年6月末現在)を派遣し、石川県金沢市ほか4市6町及び富山県氷見市において、ため池の点検・取りまとめ、営農飲雑・集落排水調査、応急ポンプの設置・受け渡し、パイプラインの調査、直轄災害復旧事業計画策定の準備・検討等の支援を行っています。



被災状況1：  
農地に隣接する家屋外構の倒壊



被災状況2：  
農地に隣接する家屋の倒壊



被災状況3：水路破損



MAFF-SATの取組1：  
頭首工護岸の被害状況調査



MAFF-SATの取組2：  
農地の地割れ被害状況調査



MAFF-SATの取組3：  
農道の被害状況調査